
「第二期 宮城県行政改革・
行政運営プログラム」 取組実績書
【令和元年度】

令和2年8月
宮城県

目次

■ 概要

I 「第二期 宮城県行政改革・行政運営プログラム」の概要	1
II 令和元年度取組実績の概要	1
III 令和元年度取組の総括	2
IV 取組別達成状況	3

■ 取組実績

【改革1】効果的・効率的な行政運営

1 「人財」育成	6
2 仕事の進め方の効率化・働き方改革	9
3 実施事業の選択と集中	17
4 柔軟な組織体制の整備	19
5 リスクマネジメント	21
6 県民ニーズの把握と県民サービスの向上	28
7 わかりやすく積極的な情報発信	31

【改革2】多様な主体との連携によるさまざまな課題への対応

1 民間の知恵・力を活かした効果的な事業の推進	38
2 県民・NPO等との協働の推進	45
3 市町村等との連携の推進	53

【改革3】持続可能な財政運営の確立

1 財政健全化と創造的復興の両立	67
2 公社等外郭団体改革の推進	69
3 地方公営企業の経営改善	70
4 県有財産の適正な管理と有効活用	73

■ 概 要

I 「第二期 宮城県行政改革・行政運営プログラム」の概要

1 プログラムの位置付け

「震災復興計画」の基本理念や「将来ビジョン」で示した将来像の実現に向けて、着実な復興を支えていく行政改革・行政運営の具体的な方針と取組を示すもの。

2 改革の推進期間

平成30年度から令和2年度までの3年間（「震災復興計画」における「発展期」）

3 基本理念

「県政の質の向上」の追求

4 目 標

民間の力を積極的に活用しながら、「創造的な復興」を実現し将来を見据えた行政運営を目指す。

II 令和元年度取組実績の概要

【評価基準】

A	一定の成果あり	・数値目標のあるものについては目標水準を超えたもの。 ・数値目標のないものについては取組内容に工夫をしたもの。
B	実施	・通常の実施を行ったもの。 ・数値目標があるものについては目標達成したもの。
C	未実施等	・取組の未実施や実施しても通常の水準に達しなかったもの。

改革1 効果的・効率的な行政運営

推進項目	取組項目	A	B	C
1 「人財」育成	3	1	2	
2 仕事の進め方の効率化・働き方改革	8	3	5	
3 実施事業の選択と集中	2	1	1	
4 柔軟な組織体制の整備	2	1	1	
5 リスクマネジメント	7	2	5	
6 県民ニーズの把握と県民サービスの向上	3	1	2	
7 わかりやすく積極的な情報発信	5	2	3	
計	30	11	19	0

◇ A評価とした主な取組項目

- ・推進項目1：政策提案コンテストによる県政の活性化（8ページ）
→ 政策提案コンテストについて、開催方法の見直し等により応募総数が増加しました。
- ・推進項目2：柔軟な働き方の推進（9ページ）
→ 勤務時間制度について、対象者の拡大や柔軟な運用としたことより利用者数が増加しました。
- ・推進項目4：定期的な組織機構の見直し（19ページ）
→ 災害対応を優先としつつ、新たな行政課題にも対応するため、効率的かつ効果的な組織の見直しを行いました。
- ・推進項目5：消防職員・団員への教育訓練の実施（24ページ）
→ 新たに地域防災力向上指導員を設置し、消防団員等への教育訓練の充実を図りました。

改革2 多様な主体との連携によるさまざまな課題への対応				
推進項目	取組項目	A	B	C
1 民間の知恵・力を活かした効果的な事業の推進	5	2	3	
2 県民・NPO等との協働の推進	6	1	5	
3 市町村等との連携の推進	12	2	9	1
計	23	5	17	1

◇A評価とした主な取組項目

- ・推進項目1：民間の創意工夫を活かせる制度の活用（38ページ）
→ 仙台空港の運営権者と連携してエアポートセールスを実施し、路線の拡充につながりました。
- ・推進項目2：地域住民と連携した生活密着型の社会資本整備の推進（47ページ）
→ 主要地方道、一般県道の現道拡幅や線形改良など地域協働で取り組み、目標を達成しました。

◇C評価とした取組項目

- ・推進項目3：宮城県市町村広域連携検討会議の開催等（64ページ）
→ 未実施（令和元年東日本台風被害からの復旧・復興事業を優先）

改革3 持続可能な財政運営の確立				
推進項目	取組項目	A	B	C
1 財政健全化と創造的復興の両立	1		1	
2 公社等外郭団体改革の推進	1		1	
3 地方公営企業等の経営改善	3 ^(※)		2	
4 県有財産の適正な管理と有効活用	8	1	7	
計	13	1	11	0

※3項目のうち1項目は平成30年度で終了（流域下水道事業の地方公営企業法適用）

◇A評価とした取組項目

- ・農業水利施設のストックマネジメントの推進（76ページ）
→ 農業水利施設の施設管理者である市町村、土地改良区と連携し、目標を超える施設の機能診断を実施し、施設の保全対策・長寿命化を図りました。

Ⅲ 令和元年度取組の総括

改革1について、県庁における働き方改革の推進や事務事業の見直しなどの取組を進めるとともに、柔軟な組織体制の構築や復興後を見据えた予算の編成方針の策定に取り組み、効果的・効率的な行政運営を図ることができました。さらに、働き方改革やリスクマネジメントに係る取組は、新型コロナウイルス感染症への対策に効果的に機能させることができました。

改革2について、民間企業の知恵を活用した事業の取組や県民との協働による地域課題への取組を進めた結果、一部の取組で効果的かつ地域活性化につながる成果が得られました。また、市町村への支援の取組については、震災からの復旧・復興が進み、課題も変化していることから、取組内容の見直しを図りながら柔軟に実施しました。

改革3について、A評価は1項目ですが、「新・みやぎ財政運営戦略」の推進を先導に上工下水一体官民連携運営の構築や県有施設の管理有効活用など、全体として着実に取組を進め、目標達成に向けて前進しました。

令和2年度は推進期間の最終年となりますので、本プログラムの趣旨が達成されるよう、進捗状況を確認しながら着実に取組を推進していきます。

IV 取組別達成状況

	推進項目	具体的推進事項	取組項目	達成状況 ※ () は平成30年度の状況						
				A		B		C		終了
改革1	7	19	30	11	(11)	19	(19)	0	(0)	
改革2	3	9	23	5	(6)	17	(17)	1	(0)	
改革3	4	8	13	1	(2)	11	(11)	0	(0)	1
合計	14	36	66	17	(19)	47	(47)	1	(0)	1

推進項目	具体的推進事項	取組項目	総合評価		ページ	
			R元	H30		
改革1 効果的・効率的な行政運営						
1 「人財」育成	(1) 研修の充実	職員研修の実施	B	B	6	
		職員の法務能力の向上	B	B	7	
	(2) 政策企画力の向上	政策提案コンテストによる県政の活性化	A	A	8	
2 仕事の進め方の効率化・働き方改革	(1) 柔軟な働き方の推進	柔軟な働き方の推進	A	A	9	
		(2) 職場環境の改善	職場環境の改善	B	B	10
		(3) 業務改善の推進	業務改善の推進	B	B	11
	(4) 情報システムを活用した効率化	情報システムの最適化の推進	B	B	12	
		社会保障・税番号制度を活用した事務効率化の推進	B	B	13	
		基幹業務システムの構築	B	B	14	
	(5) 業務の進め方の効率化	外部委託の活用の推進	A	A	15	
組織を横断した事業の推進		A	A	16		
3 実施事業の選択と集中	(1) 発展期における事業重点化の方針の策定	政策財政運営の方針の策定	A	A	17	
	(2) 事務事業の見直し	事務事業の見直し	B	B	18	
4 柔軟な組織体制の整備	(1) 柔軟な組織体制の整備	定期的な組織機構の見直し	A	B	19	
		計画的な定員管理と適正な人員配置	B	A	20	
5 リスクマネジメント	(1) 防災体制の整備	地域防災計画等の見直し	A	A	21	
		市町村との広域的な防災ネットワークの構築	B	B	22	
		消防団員の確保に関する市町村への支援	B	B	23	
		消防職員・団員への教育訓練の実施	A	A	24	
	(2) 県業務継続計画（BCP）の運用・見直し	県BCPの運用・見直し	B	B	25	
	(3) 業務の適正な遂行	内部統制システムの運用	B	B	26	
		包括外部監査による事務の適正化	B	B	27	
6 県民ニーズの把握と県民サービスの向上	(1) 広聴活動の充実	広聴活動の充実	A	A	28	
	(2) 県民意識調査等による県民ニーズの把握	県民意識調査による県民ニーズの把握	B	B	29	
	(3) 県民サービス向上の推進	県民サービス向上運動の推進	B	B	30	
7 わかりやすく積極的な情報発信	(1) 県政運営の透明性の向上	情報公開の推進	B	B	31	
		多様な媒体を活用した広報の推進	A	A	32	
	(2) 震災復興に関する広報・啓発	震災復興に関する広報・啓発	A	A	33	
		「放射能情報サイトみやぎ」等による情報発信	B	B	34	
	(3) 放射線・放射能に関する情報発信	放射性物質検査の実施と公表	B	B	35	

推進項目	具体的推進事項	取組項目	総合評価		ページ
			R元	H30	
改革2 多様な主体との連携によるさまざまな課題への対応					
1 民間の知恵・力を活かした効果的な事業の推進	(1) 民間活力の導入	民間の創意工夫を活かせる制度の活用	A	A	38
	(2) 民間との協働による事業の推進	民間企業等との協働の推進	B	B	40
	(3) 大学等との連携	県内大学との連携	B	B	42
		産学官の連携による高度技術産業の集積促進	A	A	43
高大連携の推進		B	B	44	
2 県民・NPO等との協働の推進	(1) 公益的な活動を行う多様な主体との協働の推進	NPO等各種団体との協働の推進	B	B	45
	(2) 県民参加による事業の推進	地域住民と連携した生活密着型の社会資本整備の推進	A	B	47
		農業農村整備事業における地域住民や各団体との協働の推進	B	B	48
		地域住民や各団体が行う森林保全活動等への支援	B	A	49
		ボランティアとの協力やアドプト・プログラムによる事業の推進	B	B	50
		地域との協働による教育力の向上	B	B	52
3 市町村等との連携の推進	(1) 市町村と連携した事業の推進	滞納整理業務改善運動の推進	B	B	53
		市町村消費生活相談窓口の機能強化	A	A	55
	(2) 被災市町村に対する支援	沿岸14市町の職員確保に対する支援	B	B	56
		東日本大震災復興交付金等の財源の確保	B	B	57
		復旧・復興に関する課題や先進的取組等の情報共有	B	B	58
		復興推進計画・復興整備計画策定等に関する支援	B	B	59
		被災市町の復興まちづくりに対する支援	B	B	60
		宮城県サポートセンター支援事務所による後方支援	B	B	61
		市町村との共同による災害公営住宅等入居者の支援	B	B	62
		市町村等地方公営企業に対する復興に向けた支援	B	B	63
	(3) 広域連携の推進	宮城県市町村広域行政検討会議の開催等	C	A	64
	(4) 地方分権型社会の実現に向けた取組の推進	地方分権型社会の実現に向けた取組の推進	A	A	65
	改革3 持続可能な財政運営の確立				
1 財政健全化と創造的復興の両立	(1) 持続可能で迅速かつ創造的な復興のための財政運営	「新・みやぎ財政運営戦略」の推進	B	B	67
2 公社等外郭団体改革の推進	(1) 公社等外郭団体の自立的運営の促進	「第V期宮城県公社等外郭団体改革計画」の進捗管理	B	A	69
3 地方公営企業等の経営改善	(1) 広域水道事業の健全経営の推進	広域水道事業の健全経営の推進	B	B	70
	(2) 工業用水道事業の健全経営の推進	工業用水道事業の健全経営の推進	B	B	71
	(3) 流域下水道事業の健全経営の推進	流域下水道事業の地方公営企業法適用	—	B	72
4 県有財産の適正な管理と有効活用	(1) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進	「宮城県公共施設等総合管理方針」の進捗管理	B	B	73
		県有建築物の計画的な保全の推進	B	B	74
		公共土木施設のストックマネジメントの推進	B	B	75
		農業水利施設のストックマネジメントの推進	A	B	76
	(2) 水道施設の強靱化の推進	水道施設の強靱化の推進	B	B	77
	(3) 県有資産の有効活用	未利用地の有効活用	B	A	78
		県有資産を活用した広告事業の推進	B	B	79
		県有施設への新エネルギー等の積極的な導入	B	B	80

■ 取組実績


改革 1

効果的・効率的な行政運営

改革 1 効果的・効率的な行政運営


1 「人財」育成

(1) 研修の充実

取組 項目	職員研修の実施	〔公務研修所〕			
現状・ 取組の 方向性	<p>公務研修所における職員研修は、「みやぎ人財育成基本方針」に基づき実施しており、平成28年9月に本方針を改定した趣旨である東日本大震災の経験の反映や、社会環境の変化及び職員を取り巻く環境変化等への対応を踏まえ、引き続き「創造性豊かで自律的に行動する宮城県職員」の育成に取り組んでいくこととしています。</p> <p>取組の方向性については、本方針に掲げる「自律型人財の育成」「政策力の一層の強化」「庁外の人々との交流の拡大」「マネジメント力の一層の強化」「キャリア形成の積極的支援」に即して、階層別研修、選択制研修及び派遣研修等の充実強化を図りながら、研修所研修を推進します。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 職員研修の充実・強化		B			


■令和元年度取組実績

コメント	<p>「みやぎ人財育成基本方針」に沿い、「自律型人財の育成」、「政策力の一層の強化」、「庁外の人々との交流の拡大」、「マネジメント力の一層の強化」及び「キャリア形成の積極的支援」を基本方向とする「平成31年度研修所研修の基本計画」に基づき、研修所研修の充実を図りました。</p> <p>階層別研修では、新任職員研修や主事・技師級研修など、計14研修、延べ1,455人、また、選択制研修では、政策形成系コースとして7講座、ビジネススキル系コースとして3講座など、計21講座、延べ517人が受講修了しました。</p> <p>さらに、派遣研修では、東北自治研修所で実施する研修など、計17研修、延べ53人が受講修了したほか、自主研修では、新たに実施した新任職員向け42人を含むeラーニング研修など、計162人が受講修了しました。</p>	総合評価	B
------	---	------	---

取組項目	職員の法務能力の向上	〔県政情報・文書課〕			
現状・取組の方向性	<p>震災からの復興を迅速かつ円滑に進めるとともに、地方分権型社会の実現を図るためには、個々の職員の法務能力の向上が重要です。</p> <p>このことから、法律相談を通じ、各課室等の有する様々な行政課題に対し、法的視点からの助言を行っているほか、法的視点から行政課題を検討する際に参考となる書籍等の文献の整備などにより、職員のリーガルリサーチ環境の充実に努めています。</p> <p>そのほか法務に関する知識の共有を目的とした庁内イントラネットを活用した資料提供や職員に対する研修などにより、職員の法務能力の向上を図っています。</p> <p>今後も、職員が日々の業務における法律問題に適切に対応できるよう取組を継続します。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 法令班員による法律相談，判例検索システムの利用環境の提供，法令関係専門書等の文献等の整備・提供，法務に関する新任職員研修		B			

■令和元年度取組実績

コメント	<p>職員からの県行政に係る様々な課題に関する相談に対し、法務担当職員を中心に法的な観点からのアドバイスを行うことにより、課題解決に向けた支援を行いました。</p> <p>また、法務担当職員が公務研修所の新規採用職員研修における「法令の基礎知識」に関する研修の講師を務めたほか、庁内イントラに「法務担当News」を随時掲載し、法的論点やトピック等を情報提供することにより、職員の法務能力の向上を図りました。</p>	総合評価	B
-------------	---	-------------	---



(2) 政策企画力の向上				
取組項目	政策提案コンテストによる県政の活性化	[震災復興政策課]		
現状・取組の方向性	<p>職員の政策力の向上は、本県が震災を乗り越え、更なる発展を遂げるために必要不可欠です。平成25年度から開催してきた「政策提案コンテスト」には毎年多くの提案が寄せられています。提案の中には、コンテストを契機に担当課等により検討が進められ、事業化されるものも出てきました。</p> <p>このような政策提案の場を設けることで、職員が自ら政策を提案する機会が確保され、特に若手職員にとっては、政策立案やプレゼンテーションの貴重な経験となることから、県庁全体の政策力の向上につながると期待されます。また、コンテストの場で評価することで、前向きに知恵を出し合おうとする意欲的な職員を増やし、組織としてもそれを積極的に評価する機運を醸成することができます。</p> <p>今後も引き続き、宮城の将来に向けた斬新な政策アイデアの発掘、職員の政策立案能力、プレゼンテーション能力の向上を図るため、政策提案コンテストを開催します。</p>			
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度 R2年度
	◆ 政策提案コンテストの開催	A		

■令和元年度取組実績

コメント	<p>実施要領に記載の政策提案コンテストの目的を明確化し、提案様式の形式や企画等を見直すことで応募しやすいコンテストに改善をしました。</p> <p>また、本審査に進んだ政策提案については、SDGsを含めたプレゼンテーションを実施することとし、SDGsの推進に努めました。</p> <p>本審査に至らなかった政策提案についても、今年度から提案者からの希望に応じて、事務局からのフィードバックを行い、次年度以降の継続的な応募につなげる取り組みを新たに実施しました。</p> <p>なお、予備審査を通過した5件の提案については、職員に公開をして審査を行っています。</p> <p>※応募総数（33件、前年比113%）</p>	総合評価	A
------	--	------	---

2 仕事の進め方の効率化・働き方改革

(1) 柔軟な働き方の推進

取組項目	柔軟な働き方の推進	〔人事課／行政経営推進課〕			
現状・取組の方向性	<p>子育てや介護など様々な事情を抱える職員が増える中、県民サービスを低下させないためには、それぞれの職員が持てる力を十分に発揮できる環境を整えることが必要です。</p> <p>そのためには、働き方に係る時間や空間の制約をできるだけなくしていくことが効果的であり、あらかじめ定められた勤務場所以外での柔軟な勤務が可能な体制を構築する必要があります。</p> <p>具体的にはテレワークの各種形態について、試行中のサテライトオフィスは、引き続き利用状況を踏まえてより使いやすい形態を工夫していくほか、モバイルワークや在宅勤務も含めて、制度やセキュリティ、ハード等の課題を明らかにした上で、積極的に導入に係る検討を行います。</p> <p>また、平成28年度から試行してきた朝型勤務を本格実施するとともに、本庁に勤務する職員を対象にしてきた時差通勤制度を地方機関に勤務する職員を含む全職員に拡充するほか、勤務時間インターバル制の導入など勤務時間制度の弾力的な運用について検討を進めます。</p>				
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
	◆ テレワーク導入検討，一部試行	B			
	◆ 勤務時間制度の弾力的運用検討	A			

■令和元年度取組実績

コメント	<p>□テレワーク導入検討，一部試行</p> <p>サテライトオフィスは、平成30年度に本格施行して職員の制度理解が一定程度進み、令和元年度の年間利用者数は（延べ）86人となり、出張者の時間の有効活用を図ることができました。</p> <p>モバイルワーク・在宅勤務については、令和2年度の実証事業に向けて、他自治体の調査や活用モデルの検討を実施しました。</p> <p>□勤務時間制度の弾力的運用検討</p> <p>平成31年1月から、管理職員等を除く一般職員を対象として、平常勤務（A勤務）及び時差勤務（B勤務）に加えて、5つのパターン（時差1～時差5）の勤務時間を設定し、弾力的な運用を開始（～令和元年12月31日まで試行的に実施）しました。令和2年1月からは、対象となる職員を拡大し、また、より柔軟に運用できるよう申出期間を月単位から週単位に変更したうえで試行期間を令和2年度末まで延長しました。その結果として、利用者が増加（平成31年1月：95人→令和2年3月：224人）しており、一定の成果が認められました。</p>	総合評価	A
-------------	---	-------------	----------

(2) 職場環境の改善				
取組項目	職場環境の改善	〔行政経営推進課／職員厚生課〕		
現状・取組の方向性	<p>限られた人員で業務を効果的・効率的に進めていくため、職場環境改善の取組を推進します。</p> <p>まず、執務環境について、いわゆる5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣）の推進等による整備の必要性について啓発するとともに、各職場における自主的な取組を推進します。</p> <p>また、職員の健康の保持増進及び快適な職場環境の形成を図るために、労働安全衛生規則及び職員安全衛生管理規程に基づく計画的な産業医による職場巡視等を実施し、快適な職場づくりにつなげます。</p> <p>更に、組織として職員間コミュニケーションの重要性の喚起、各職場の効果的な取組の集約・情報提供、メンタル不調の一次予防対策として実施しているメンタルヘルスセミナーにおける傾聴スキルの習得などの適切なコミュニケーションのカリキュラムの取り入れ等により、各職場で風通しのよい職場環境の醸成を推進します。</p>			
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度
	◆ 5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣）の推進	B		
	◆ 計画的な職場巡視の実施	B		
	◆ 職場内のコミュニケーションの促進	B		
	◆ メンタルヘルスセミナーの受講推奨	B		


令和元年度取組実績

コメント	<p>□5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣）の推進 庁内職員向け「行政改革通信（第10号）」において、民間企業の5Sの先進的な取組を紹介しました。</p> <p>□計画的な職場巡視の実施 産業医による職場巡視は、本庁64箇所、地方機関30箇所を実施し、継続した整理整頓への取組を各所属に働きかけました。 職場巡視による職場環境改善の効果について、管理職メルマガやイントラへの掲載を通じて、各所属の管理監督者や安全衛生担当者に広く周知しました。</p> <p>□職場内のコミュニケーションの促進 内部統制のモニタリングシステムとして試行した「みやぎファインプレーポイント」を通じて、新たなコミュニケーション手法としての効果を検証しました。</p> <p>□メンタルヘルスセミナーの受講推奨 メンタルヘルスセミナーでは、傾聴のロールプレイや、声かけのポイント等実践的な内容も取り入れ、職員の満足度は高い結果でした。</p>	総合評価	B
------	--	------	---

(3) 業務改善の推進				
取組項目	業務改善の推進	〔行政経営推進課／会計課〕		
現状・取組の方向性	<p>復興事業など多くの事業を抱える中で、各業務をより効率的に実施する必要があることから、これまでの慣習や前例にとらわれず、ICT等を活用した業務改善ツールの導入や各職場の創意工夫による取組を推進することで、事務事業の迅速化と生産性の向上を図ります。</p> <p>また、業務改善を組織的に進める意識を醸成するため、業務効率化の考え方や業務見直しの視点について情報提供するとともに、各職場の業務改善事例を全庁的に周知し、優れた取組を表彰するなど、改善意欲の向上を図ります。</p> <p>会計事務については、財務規則をはじめとする各種例規の見直しや、各種マニュアル及び質疑応答等の充実を図るとともに、庁内周知を推進することにより、職員の事務負担軽減を図ります。</p>			
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度
	◆ 業務改善策の推進	B		
	◆ 業務改善提案の募集	B		
	◆ 業務改善事例の集約と活用	B		
	◆ 会計事務の簡素化・効率化の推進	B		


■令和元年度取組実績

コメント	<p>□業務改善策の推進，業務改善提案の募集，業務改善事例の集約と活用</p> <p>これまで職員が担ってきた単純・定型，反復継続する事務作業について，RPAで自動化する実証実験により，ミスの削減と事務作業の効率化の効果を確認しました。</p> <p>これまで職員が担ってきた会議記録のテープ起こし作業について，議事録作成支援システムで音声データを自動でテキスト化する実証実験により，作業負担の軽減と業務効率化の効果を確認しました。</p> <p>職員提案及び事務改善実績を募集し，あわせて68件の応募がありました。そのうち，改善効果の高い13事例を表彰するなど優良事例の普及を図りました。</p> <p>□会計事務の簡素化・効率化の推進</p> <p>伝票による処理を行うことができる支出の要件拡大や概算払の精算期限の見直しなど，所要の改正を行い，会計事務の簡素化・効率化を図りました。</p> <p>また，質疑応答を適宜更新するなど庁内リンク集「職員の会計事務のページ」等を充実させるとともに，ニュースレターを年7回発行し，職員に会計制度をわかりやすく周知しました。</p>	総合評価	B
------	---	------	---

(4) 情報システムを活用した効率化				
取組項目	情報システムの最適化の推進	〔情報政策課〕		
現状・取組の方向性	<p>効果的かつ効率的な IT 投資を行うことにより、情報システム関連経費の削減など費用対効果の向上を図ることを目的として平成 21 年 2 月に「宮城県情報システム最適化計画」を、計画終了後の平成 26 年度には、コスト削減だけではなく、システム化の推進やセキュリティの確保も含めた情報システムの総合的な最適化を目的とした「宮城県情報システム最適化計画（第 2 期）」を策定し、情報システム調達ガイドラインに基づく情報システム調達の統括管理や職員研修等を実施し、県が所管する情報システムの最適化を推進してきました。</p> <p>計画は終了しましたが令和 2 年度も引き続き、ガイドラインに基づく統括管理等を実施し、情報システムの最適化を推進します。</p>			
	具体的取組事例	R 元年度評価	H30 年度	R 元年度
	◆ 情報システム調達ガイドラインに基づく情報システム調達の統括管理及び、各種研修の実施	B		


■令和元年度取組実績

コメント	<p>県が所管する情報システムについて、業務のシステム化の推進、コストの抑制、セキュリティの確保を図るため、「宮城県情報システム最適化計画（第 2 期）」に基づき、情報システム調達の統括管理、各種研修会等を実施しました。</p>	総合評価	B
------	--	------	---

取組項目	社会保障・税番号制度を活用した事務効率化の推進	〔情報政策課〕			
現状・取組の方向性	<p>社会保障・税番号制度※が開始されたことに伴い、地方公共団体では、法律の定めに従い、関連情報を事務の効率化に活用することが可能となりました。</p> <p>今後、社会保障・税番号制度の効率的な運用を目指した庁内のシステム整備等を行うとともに、制度を有効に活用し、手続きの簡略化など事務の効率化と県民の利便性の向上を図る取組を推進します。</p> <p>※ 社会保障・税番号制度：国民一人ひとりに固有の「個人番号（マイナンバー）」を割り当て、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるという確認を行えるようにする制度。社会保障や税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤として整備。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 社会保障・税番号制度を活用した事務効率化の推進		B			

■令和元年度取組実績

コメント	<p>業務主管課の所属長及び担当者に対し、制度概要と令和元年度のスケジュール、対応事項等について、それぞれ説明会を開催しました。</p> <p>番号制度業務新任職員に対して、番号制度及び番号連携サーバー等の研修会を実施しました。（7回 102名参加）</p> <p>市町村番号制度業務新任職員に対して、番号制度の研修会を実施しました。（6回 243人）</p>	総合評価	B
-------------	--	-------------	----------

取組項目	基幹業務システムの構築	〔情報政策課／人事課／行政経営推進課／財政課／管財課／会計課／契約課〕			
現状・取組の方向性	<p>現状では、本県の基幹業務システムに関しては、財務関係（予算編成、財務総合管理等）の一連の業務において、決算統計業務がシステム化されていないことにより、職員がオフィスソフト等で決算統計の処理を行っているなど、効率性及び汎用性に課題があります。</p> <p>予算から決算までを連結した汎用的なシステムを導入することなどにより、業務の省力化及び正確性の向上を実現することができます。</p> <p>今後は、関連するシステムの関係各課と調整しながら開発体制の整備及び制度改正を含めた業務の見直しを行い、令和5年度からの稼働を目標にシステム構築の取組を推進します。</p> <p>なお、地方公会計^{※注}について、基幹業務システムの機能のひとつとして、日々仕訳を行う機能を追加することにより、財務書類作成業務の効率化と仕訳結果の検証による財務書類の精度向上を図ります。また、ワーキンググループを設置し、事業や施設といったセグメントごとの分析や、効果的な財務書類の活用手法について検討を進めます。</p> <p>※注 複式簿記・発生主義といった企業会計の考え方を取り入れた統一的な基準によって、固定資産台帳や財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書等）を作成することで、現行の現金主義会計では把握しにくかったストック情報やコスト情報の可視化を図るもの（平成28年度決算から導入）。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 基幹業務システムの構築		B			



令和元年度取組実績

コメント	<p>各システムの管理者からヒアリング等を行い、次期システムで実現したい機能を盛り込んだ調達仕様書を作成しました。また、総合評価方式の一般競争入札を実施し、システム構築事業者を決定しました。</p> <p>令和5年度からの基幹業務システム稼働に合わせて、職員一人ひとりの事務量削減、事務処理レベルの平準化、事務処理誤りの削減のため、給与支給事務等の集約化に向けた対応の方向性を策定しました。</p> <p>基幹業務システムへの日々仕分け機能の導入を行政改革プログラムの取組として位置付けました。また、複式簿記に関する理解を深めるため実務担当者及び管理監督者向けに研修を開催するとともに、地方公会計活用ワーキンググループにおいて、県有施設のセグメント分析を実施し、効果的な分析手法や活用方法の検討を進めました。</p> <p>基幹業務システムの構築のため、公会計システム（固定資産台帳）及び公有財産管理システムに係る運用状況等について、関係課で情報共有を行いました。</p>	総合評価	B
------	--	------	---

(5) 業務の進め方の効率化				
取組項目	外部委託の活用の推進	[疾病・感染症対策室／事業管理課]		
現状・取組の方向性	<p>復興業務やそれ以外の重点業務に係る人員不足が続いていることから、これを補い、業務の円滑な執行を図るため、県では様々な業務において外部委託の導入を進めています。</p> <p>震災復興計画の発展期においても、引き続き外部委託を適切に活用し、事業の加速化を図ります。</p>			
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度
	◆ 指定難病等医療費助成制度に係る申請データ入力業務の外部委託	B		
	◆ 発注者支援業務等外部委託の活用	A		

■令和元年度取組実績

コメント	<p>□指定難病等医療費助成制度に係る申請データ入力業務の外部委託</p> <p>申請データのシステム入力業務の外部委託により、業務の省力化・効率化が図られました。(実績 11,692 件)</p> <p>□発注者支援業務等外部委託の活用</p> <p>工事積算, 工事監督, 技術審査及び技術資料作成に係る発注者支援業務に加え, CM (コンストラクションマネジメント) 業務を導入し, 震災復興に携わる職員の過重な業務負担の軽減を図るとともに, 事業の早期完了に向けた進捗を図りました。</p>	総合評価	A
------	---	------	---


取組項目	組織を横断した事業の推進	〔自然保護課／農山漁村なりわい課 ／みやぎ米推進課〕			
現状・取組の方向性	<p>業務の進め方の効率化や県民サービス向上のため、組織を横断した事業を推進します。</p> <p>野生鳥獣による農林水産被害や生活環境被害（車両との衝突事故，家屋等の破損），人身被害，河川堤防の掘り返し被害等の削減に向け，関係する部署が情報を共有し，共通の現状認識の下，部局横断的に対策を進めていく必要があります。そのため，鳥獣管理を担当する自然保護課と農作物被害対策を担当する農産環境課をはじめ，関係部署との連携を進め，多様な野生鳥獣被害について対策を検討し，実施します。</p> <p>農業関係の支援施策については，県，国，市町村，民間・団体による支援施策が多岐にわたるため，施策の全体像が見えにくく，現地が抱える課題に最も適する事業や施策の選定・組み合わせについて十分な検討が出来ない状況です。そのため，農業者や農業者団体等を対象に組織を横断した事業説明会・相談会を開催することで，支援施策の有効かつ効果的な活用を図ります。更に，課・組織を横断した斜めや横の関係が出来ることによる意思疎通や風通しの良い組織文化の充実に努めます。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 野生鳥獣被害対策の推進		A			
◆ 農業支援施策のマッチングの推進		B			

■令和元年度取組実績

コメント	<p>□野生鳥獣被害対策の推進</p> <p>自然保護課と農山漁村なりわい課が共同で市町村鳥獣担当者を参集する会議を1回開催し，一度の機会に両課に関する情報を提供することで理解しやすくなり，効率的で効果的な取組となりました。また，鳥獣捕獲事業における国費重複支援を回避するため，個体数の調整を目的とした指定管理事業（環境省）と農作物の被害防止を目的とした鳥獣交付金事業（農林水産省）について，両課で捕獲時期の区分け調整を行いました。</p> <p>さらに，若年層での捕獲の担い手育成を図るため，両課と県農業大学校が連携し，同校の学生のほか農業高校の生徒を対象に，狩猟に関する知識も含めた鳥獣害対策の授業を実施しました。</p> <p>□農業支援施策のマッチングの推進</p> <p>市町村や農業団体等との情報交換による地域課題と要望の把握に努め，魅力ある農業・農村の再興のため，各事業の要望調査を実施するに当たり，事業計画書作成等が円滑に行われるよう担当者を対象とした会議を実施しました。また，農業者に対し，新しい取組への支援策をまとめたガイドブックを県ホームページに公表するとともに，各関係機関の事業担当者には，農業機械・施設等の整備事業の概要を一覧にした資料が作成・配布されました。</p> <p>なお，昨年発生した東日本台風による被災農業者への支援対策について，次期作付種子等購入助成事業など，各事業について説明会を実施し，早期復旧の支援に努めました。</p>	総合評価	A
------	---	------	---

3 実施事業の選択と集中

(1) 発展期における事業重点化の方針の策定

取組項目	政策財政運営の方針の策定	〔震災復興政策課／財政課〕			
現状・取組の方向性	<p>震災からの一日も早い復旧・復興が県政の最優先課題であることから、限られた行政資源の効果的・効率的な配分を行い、復旧・復興を着実に進めるとともに、創造的な復興に向けた取組を力強く推進していくことが必要です。</p> <p>このため、年度毎に政策・財政会議で政策財政運営の基本方針及び予算の編成方針を策定し、これに基づき適切な行財政運営を行います。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 政策財政運営の基本方針の策定		A			

■令和元年度取組実績

コメント	<p>令和元年10月に策定した「令和2年度政策財政運営の基本方針」では、令和2年度の「政策展開の方向性」について、力強くきめ細やかな震災復興と宮城の将来ビジョンに定めた改革推進の基本方向の3項目に対応させた4つの柱を「政策推進の基本方向」として定め、復旧・復興の完遂に向けた施策を最優先事項に位置づけて取組むとともに、富県宮城の更なる発展、教育・福祉の充実、人口減少・少子高齢化社会において持続可能で魅力的な地域づくりに向けた推進事業の選定を行いました。</p> <p>財政運営の方向性として、引き続き震災対応分を優先し、復旧・復興の完遂に向けた取組を着実に推進しました。通常分については、必要性や優先度が高い施策に予算を重点配分するほか、復興後の政策転換に向けて新たな種まきとなる施策の予算を確保するなど、復興後を見据えた予算編成を行いました。</p>	総合評価	A
------	---	------	---



(2) 事務事業の見直し				
取組項目	事務事業の見直し	〔人事課／財政課／行政経営推進課〕		
現状・取組の方向性	<p>「発展期」においては、震災からの復興を一層スピードアップするため復興事業に重点的に取り組んでいく必要がある一方で、震災前から引き続きある地域課題や新たな行政需要に対応した事業についても、優先度・重要度を考慮しながら実施していかなければなりません。</p> <p>復興後を見据えたとき、働き方改革を含む事務の効率化と、新たな課題や重要課題への対応に必要な人員・予算が必要です。そのため、復興の完遂と復興後の新たな宮城への移行に向け、より効果の高い事業をより効率的に実施するための事務事業見直しを行います。</p>			
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度
	◆ 予算編成段階での見直し	B		
	◆ 事業事業見直し	B		

■令和元年度取組実績

コメント	<p>□予算編成段階での見直し</p> <p>「政策財政運営の基本方針」や「当初予算の編成方針」に基づき、予算編成過程において徹底した事業の見直しを行いながら、震災復興の完遂に向けた取組に全力を挙げつつ、復興需要の収束を視野に入れた地域経済の活性化や各分野における人材確保対策、高等教育の修学支援を含む教育・福祉の充実など、県政課題を解決するための施策に重点的な予算化を図りました。</p> <p>□事務事業見直し</p> <p>「宮城の将来ビジョン」及び「宮城県震災復興計画」が令和2年度に終期を迎えるにあたり、限りある時間と人材を有効活用するための「効果的・効率的な事務執行体制・方法の構築」や、「より効果の高い事業を、より効率的に実施することを目指す事務事業見直し」に令和元年6月から着手しました。</p>	総合評価	B
------	--	------	---

4 柔軟な組織体制の整備

(1) 柔軟な組織体制の整備




取組項目	定期的な組織機構の見直し	〔人事課／震災復興推進課〕			
現状・取組の方向性	<p>県の組織機構については、復旧・復興に向けた取組状況等を勘案しながら、これまでも柔軟に組織の見直しを進めてきましたが、新たな行政需要等にも迅速かつ適切に対応するため、引き続き政策・施策の重点化と連動した組織体制の見直しを進めます。</p> <p>また、震災復興計画の推進や復興に係るさまざまな課題等の解決に向け部局横断的に取り組んできた「宮城県震災復興本部」については、復興の進捗に合わせた課題に柔軟に対応できるよう運営します。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 効率的かつ効果的な組織の再編		A			
◆ 宮城県震災復興本部の運営		B			

■令和元年度取組実績

コメント	<p>□効率的かつ効果的な組織の再編 令和2年度に向けた組織体制としては、「東日本大震災」及び「令和元年東日本台風」被害からの復旧・復興を最優先課題としつつ、「保健・医療・福祉の充実」等への対応など、新たな行政需要に対応できるよう、必要な組織定数改定及び最低現の組織改編とし、本庁・地方機関全体で課室の改編は行わず、定数改定により対応を行いました。</p> <p>□宮城県震災復興本部の運営 「政策・財政会議」との併催等で、震災復興本部会議を開催し、震災復興事業の進行管理・実施計画の策定等を行うなど、復興加速化に向けた関係部局との総合的な調整を図りました。 ◇令和元年度開催数：5回</p>	総合評価	A
-------------	--	-------------	----------



5 リスクマネジメント

(1) 防災体制の整備

取組 項目	地域防災計画等の見直し	〔危機対策課／原子力安全対策課〕			
現状・ 取組の 方向性	<p>宮城県地域防災計画については、震災時の検証や国の防災基本計画の見直し等を踏まえ、毎年度修正を行っています。今後も、災害対策基本法の改正等災害対策の見直しに合わせて修正します。なお、その際には、関係機関や有識者からいただいた意見を必要な対策に反映させます。</p> <p>また、原子力災害対策については、原子力災害対策指針等の改定に応じて地域防災計画を随時修正し、原子力災害対策重点区域を含む7市町と連携して必要な対策を講じます。</p> <p>さらに、震災後に見直した各種の災害対応策マニュアルについても、訓練時に検証・確認を行いながら、状況に即した改正を随時行います。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 地域防災計画の見直し		B			
◆ 原子力防災体制の強化		A			
◆ 各種災害対応策マニュアルの見直し		B			

■令和元年度取組実績

コメント	<p>□地域防災計画の見直し 国の防災基本計画の修正等に合わせ、国、県及び防災関係機関で構成する防災会議において、地域防災計画を的確に修正しました。</p> <p>□原子力防災体制の強化 地域防災計画〔原子力災害対策編〕については、国において防災基本計画の修正及び原子力災害対策指針の改正が行われたことから、令和2年1月に宮城県防災会議での決定を経て、修正を行いました。</p> <p>令和元年11月12日及び13日には、令和元年東日本台風の影響により規模を縮小したものの、防災関係機関150機関、約6,000人による原子力防災訓練を実施しました。前年度までの課題に対応するため、関係機関との通信連絡訓練において通信の多重化及び遅延の解消を図ったほか、住民避難訓練を通じ原子力防災に関する意識の高揚を図りました。</p> <p>また、関係市町や消防機関等に対し、放射線防護のための各種資機材や緊急時モニタリングに必要な放射線測定機器等を配備しました。</p> <p>□各種災害対応策マニュアルの見直し 地域防災計画の修正内容の確認や、総合防災訓練等各種訓練を通じて対応マニュアルの検証を行いました。</p>	総合評価	A
------	--	------	---

取組項目	市町村との広域的な防災ネットワークの構築	〔危機対策課／都市計画課〕			
現状・取組の方向性	<p>大規模災害時には、関係機関と連携し、迅速かつ的確な災害対応活動を実施するため、他県からの広域支援部隊のベースキャンプ用地や支援物資輸送中継拠点、傷病者の域外搬送拠点となるスペースが必要であることから、仙台市宮城野原地区に広域防災拠点を整備します。</p> <p>また、広域防災拠点を中心として、既存の県有施設や市町村施設から選定した圏域防災拠点との機能補完、相互連携によるネットワークの下、全県的な防災体制を整備します。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 広域防災拠点の整備		B			
◆ 市町村・関係機関との連携体制の構築		B			



■令和元年度取組実績

コメント	<p><input type="checkbox"/> 広域防災拠点の整備 前年度に引き続き、地元説明会の開催のほか、広域防災拠点整備に必要な貨物駅移転について、関係機関との協議等 J R 貨物を支援し、移転工事の着手がなされました。</p> <p><input type="checkbox"/> 市町村・関係機関との連携体制の構築 圏域防災拠点については、目標どおり 7 圏域すべてにおいて運営資機材を整備し、運用を開始しました。</p>	総合評価	B
-------------	---	-------------	----------

取組項目	消防団員の確保に関する市町村への支援		〔消防課〕			
現状・取組の方向性	<p>消防団は、地域防災力の中心として大きな役割を果たしていますが、近年の社会環境の変化などから、消防団員数の減少、消防団員の高齢化などの課題に直面しており、地域における防災力の低下が懸念されています。</p> <p>消防団員は地域防災の中核的存在であり、県と市町村の共通課題であることを認識し、消防団員確保のために必要な支援に取り組みます。</p> <p>特に、消防団員確保に有効な取り組みである機能別団員制度の導入促進に努めます。</p>					
目標	<p>成果目標 指標：機能別団員制度導入市町村数</p> <p>現状 平成29年4月1日現在 7市町村 → 目標 17市町村</p>					
具体的取組事例			R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 消防団員確保のための支援			B			


■令和元年度取組実績

コメント	<p>前年度に引き続き、市町村が行う消防団員確保の支援を行い、「消防団活動・消防団員確保協力事業所表彰」を実施したほか、「みやぎ消防団員応援プロジェクト」及び「みやぎ女性消防団員活動促進事業補助金」の交付を行いました。</p> <p>また、前年度に引き続き、「消防団員確保対策等に関する意見交換会」を開催し、総務省消防庁 消防団等充実強化アドバイザーから、機能別消防団の実例等について講演をいただき、機能別消防団員導入促進に向けた啓発を行いました。</p> <p>令和2年4月1日現在の機能別消防団員の導入市町村は、11市町村となっており、引き続き制度の導入について、市町村に対し働きかけてまいります。</p>	総合評価	B
-------------	---	-------------	----------

取組項目	消防職員・団員への教育訓練の実施	〔消防学校〕			
現状・取組の方向性	<p>震災以降、消防職員・団員に対する県民の期待と関心が高まる一方、災害の大規模化や複雑化の中で、より安全に活動できる体制の整備・組織運営が求められています。</p> <p>消防学校における消防職員・団員の教育訓練の実施に当たり、消防職員の高度専門的な技術と知識の修得のため、カリキュラムの充実を図るとともに、消防団員の受講機会を確保するため、研修の土曜・日曜開催や職員の現地派遣などにより教育環境を整備し、実践的かつ効果的な訓練を通じて消防職員・団員の資質向上に努めます。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 消防職員の教育訓練カリキュラムの充実		A			
◆ 消防団員の教育訓練受講機会の拡充		A			


■令和元年度取組実績

コメント	<p>□消防職員の教育訓練カリキュラムの充実 宮城県消防学校教育基本計画（第Ⅰ期：平成27年度～令和元年度）及び令和元年度教育訓練実施計画に基づき、消防職員を対象とした教育訓練を14課程実施し、高度専門的な技術と知識の習得を図りました。</p> <p>また、令和元年10月には、多様な現場活動に即応できる人材を引き続き育成するため、宮城県消防学校教育基本計画（第Ⅱ期：令和2年度～令和6年度）を策定しました。</p> <p>□消防団員の教育訓練受講機会の拡充 宮城県消防学校教育基本計画（第Ⅰ期：平成27年度～令和元年度）及び令和元年度教育訓練実施計画に基づき、消防団員の基礎教育4回を土日に開催したほか、専科教育「警防科」、幹部教育「初級幹部科」・「指揮幹部科（分団指揮課程）」・「指揮幹部科（現場指揮課程）」についても、それぞれ土日に開催し、受講しやすい教育環境を整備することで、消防団員の知識・技術の向上を図りました。さらに、令和元年度から設置した地域防災力向上指導員が、消防団等からの要請に応じ、地域防災に関する講話を行うことで、地域防災力の底上げを図りました。</p>	総合評価	A
------	---	------	---

(2) 県業務継続計画（BCP）の運用・見直し				
取組項目	県BCPの運用・見直し	〔危機対策課〕		
現状・取組の方向性	<p>県では、地域防災計画において、大規模な災害が発生した場合に、災害応急対策等の実施や県民生活や社会経済活動に重大な影響を及ぼすような優先度の高い通常業務を継続するため、平成28年3月に「宮城県業務継続計画（BCP）【本庁・地震編】」を策定しました。</p> <p>今後、地方機関業務継続計画（BCP）の策定を進めるとともに、個別に策定している土木部・企業局のBCPや情報システムのBCP（i-BCP）も含め、震災時の課題や訓練結果を踏まえて適宜見直しを行い、より実効性を高めます。</p>			
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度
	◆ 県BCPの運用（土木部・企業局，i-BCP含む）	B		


■令和元年度取組実績

コメント	<p>県BCPについては、従来の【本庁・地震編】を地方機関にまで対象を拡張した「宮城県業務継続計画（BCP）」として、令和元年5月に改定を行いました。</p>	総合評価	B
------	---	------	---

(3) 業務の適正な遂行				
取組項目	内部統制システムの運用	〔行政経営推進課／会計課〕		
現状・取組の方向性	<p>県では、県民からの信頼確保や職員の意識改革のため、内部統制システムに関する推進要綱及び基本方針を定め、毎年度、行動計画に基づく継続的なPDCAサイクルの実施により、全庁を挙げて組織的・継続的に改善を図っているところです。</p> <p>今後も、内部統制の取組の更なる浸透・定着を図ることで、適正かつ効果的・効率的な行政運営を行い、県民の負託に応えます。</p> <p>また、地方自治法の改正により、令和2年度から内部統制評価報告書の議会報告等が義務化されることから、必要な運用の見直しを進めます。</p>			
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度
	◆ 内部統制システムの運用	B		

■令和元年度取組実績

コメント	<p>内部統制システム推進会議や本庁庶務担当班長等に対する説明会で内部統制に関する取組状況を情報共有するとともに、ニュースレターの発行（年6回）を通じて、内部統制システムに対する理解浸透を図りました。さらにモニタリングの取組として、マルチアングルゼミナールを導入し、複数の所属で意見交換を行い、相互チェック体制に係る優良事例の共有を図りました。</p> <p>また、地方自治法等の一部を改正する法律が令和2年4月1日に施行されることに合わせて、宮城県内部統制行動計画を令和元年6月に一部を改正し（令和元年7月1日施行）、さらに令和2年3月にその全部を改正しました（令和2年4月1日施行）。行動計画の改正に当たっては、円滑な運用を図るべく、庁内関係各課職員をメンバーとしたワーキングを開催するとともに、実施単位となる全所属に対して、説明会を実施し、新制度について周知しました。</p>	総合評価	B
------	---	------	---

取組項目	包括外部監査による事務の適正化	〔行政経営推進課〕			
現状・取組の方向性	<p>包括外部監査における結果及び意見に対する措置状況については、対応管理票を活用したフォローアップにより、継続して事務事業や事業管理を見直し、監査結果を十分に活用します。また、監査結果に対し「措置を講じない」と判断した際の根拠について、各機関において説明責任を果たすとともに、県としてその判断の妥当性を確認します。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 包括外部監査結果に対する措置状況のフォローアップ		B			

■令和元年度取組実績

コメント	<p>令和元年度における包括外部監査結果の措置状況については、「包括外部監査における監査結果の取扱いについて」に基づき、「措置済」、「検討中」、「措置しない」の3区分に分けて管理しました。</p> <p>また、平成30年度以前の監査結果の措置状況において「検討中」としていた事案について、関係課において検討した結果、「措置済」としたものがあるなど、監査結果を事務事業や事業管理の見直しに活用しました。</p>	総合評価	B
------	--	------	---


6 県民ニーズの把握と県民サービスの向上

(1) 広聴活動の充実

取組 項目	広聴活動の充実	〔広報課／行政経営推進課〕			
現状・ 取組の 方向性	<p>県民の意見・ニーズ・課題を県政に反映することは、県民の視点に立った県政を展開する上で重要であると考えています。知事自らが県民から意見を伺い、県政に反映させることを目的として、東日本大震災からの復興に前向きに取り組んでいる企業、NPO、各種団体等を視察して意見交換を行う「みやぎの復興現場訪問事業」、県民から県政に対する提案等をいただく「知事への提案」、県政に係る基本的な計画や条例を策定する際などに、作成案の段階で公表し、県民から意見をいただく「パブリックコメント」を行います。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ みやぎの復興現場訪問事業の実施		A	→		
◆ 「知事への提案」の運用		B	→		
◆ パブリックコメント制度の運用		B	→		

■令和元年度取組実績

コメント	<p>□みやぎの復興現場訪問事業の実施 大河原地方振興事務所管内、気仙沼地方振興振興事務所管内で実施し、復興の現状や課題について聴取しました。限られた時間の中で効率的に意見交換ができるよう関係者及び関係する事業担当課と情報の共有を計り、調整しました。その上で、知事と前向きな取り組みをしている事業者等の関係者が直接意見交換し、その結果を県政に反映されることができました。</p> <p>□「知事への提案」の運用 知事への提案は、令和元年度で合計440件を受け付けました。寄せられた意見等及び県の考え方について、ホームページで公表しました。 ◇第1四半期分：令和元年10月公表（公表件数12件） ◇第2四半期分：令和2年6月公表（公表件数8件） ◇第3四半期分：令和2年6月公表（公表件数5件） ◇第4四半期分：令和2年7月公表（公表件数8件）</p> <p>□パブリックコメント制度の運用 令和元年度で合計26件実施しました。1,935人・団体から2,103件の意見がありました。</p>	総合評価	A
------	---	------	---

(2) 県民意識調査等による県民ニーズの把握				
取組項目	県民意識調査による県民ニーズの把握	[震災復興政策課]		
現状・取組の方向性	<p>「将来ビジョン」「震災復興計画」に掲げる政策・施策の評価や新たな施策の企画・立案、事業展開を行うためには、県政に関する県民ニーズや満足度等を把握することが重要です。</p> <p>復興の状況に応じた県民意識を把握するため、震災前は隔年で行っていた調査を震災後は毎年実施しています。また、震災後の意識を適切に把握するため、被災の状況に応じた集計・分析を行い、調査結果を施策や県政運営に反映させます。</p>			
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度
	◆ 県民意識調査の実施	B		

■令和元年度取組実績

コメント	<p>県内に在住する18歳以上の男女4,000人を対象に、令和元年11月から12月にかけて調査を実施しました。</p> <p>調査項目は、宮城県の復旧・復興の進捗状況に関する項目や、宮城県震災復興計画に基づく取組の重視度、満足度に関する項目などであり、48.4%の方から回答がありました。</p> <p>調査結果は、令和2年3月に公表するとともに、政策評価・施策評価などに活用しています。</p>	総合評価	B
------	--	------	---




(3) 県民サービス向上の推進					
取組項目	県民サービス向上運動の推進	〔行政経営推進課〕			
現状・取組の方向性	<p>県民サービス向上運動は、平成11年度から取組を実施し、全庁的に浸透していますが、復興事業による業務量の増加や人員のシフトにより、職員の負担は増加しており、そうした中でも職員一人ひとりが高い意識を持って、県民が満足できるサービスを提供するには、組織として取り組んでいく必要があります。</p> <p>毎年度、全庁的に取り組むサービス向上目標を設定し、職員の自己点検を実施するほか、県民満足度の高いサービスを実施した職員等の取組を周知するなど、職員の意欲や能力を一層引き出すことができるような手法を検討し、県民サービスの向上を図ります。</p> <p>また、県民サービス向上策のひとつとして、行政サービスの提供について県民に対し分かりやすく現状を示すことが挙げられますが、その手法の1つに「見える化」があります。</p> <p>これまで公表している情報についても、見せ方を工夫することで分かりやすくなることから、様々な分野において「見える化」の取組を展開できるよう方策の検討や情報提供を推進します。</p>				
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
	◆ 県民サービス向上自己点検の実施	B			
	◆ ご意見カード等によるサービスの評価と改善	B			
	◆ 県政の「見える化」の検討・推進	B			

■令和元年度取組実績

コメント	<p>□県民サービス向上自己点検の実施 電子申請システムを使い、全職員を対象としたサービス向上自己点検を5月に実施しました。参加人数は、5,570人でした。また、サービス向上自己点検の実施結果の概要をイントラネットに掲載し、各所属における更なるサービス向上意識の醸成を図りました。</p> <p>□ご意見カード等によるサービスの評価と改善 県民からサービスの評価や具体的な意見をご意見カードにより提出いただき、担当課所においてサービスの向上・改善に取り組みました。</p> <p>◇受付件数 上半期（4月～9月） 151件 下半期（10月～3月） 83件</p> <p>□県政の「見える化」の検討・推進 内部統制実施結果の公表方法に関する検討等を行いました。</p>	総合評価	B
------	--	------	---



7 わかりやすく積極的な情報発信

(1) 県政運営の透明性の向上

取組項目	情報公開の推進	〔県政情報・文書課〕			
現状・取組の方向性	<p>県政運営の透明性を高め、県のさまざまな行政活動に関する説明責任を果たしていくため、県では情報公開の推進と行政文書の適正管理を行っています。</p> <p>今後、情報公開を更に推進するため、開示請求事務を適正かつ円滑に進めるとともに、開示請求を行うまでもなく任意の情報提供を行うことができるものについては、県民の関心が高い情報や重要な施策に関する情報等を迅速かつ容易に入手することができるよう、県のホームページ、県政情報センター等を活用した積極的な情報提供に努めます。</p> <p>また、文書管理に係る職員のコンプライアンスを一層向上させるための研修や指導、文書に応じた適正管理の徹底に努めます。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 開示請求手続の円滑化		B			
◆ 行政資料の充実等による情報提供		B			
◆ 行政文書の適正管理の徹底		B			

■令和元年度取組実績

コメント	<p>□開示請求手続の円滑化 開示請求手続の円滑化については、開示請求があった際は、適切な開示手続が行われるよう請求者及び関係課と十分調整したことにより、期間内での開示決定等が実施されました。また、非開示情報がなく情報提供が可能なものについては、関係課と調整し、開示請求によらず任意の情報提供を積極的に行うことで、利用者の利便性向上を図りました。</p> <p>□行政資料の充実等による情報提供 令和元年度は新たに行政資料5種類及び公表資料1種類を公表しました。また、入札結果等の各種公表資料の充実を図り、県民からの情報提供依頼に対して速やかに閲覧や複写ができるよう努めました。</p> <p>□行政文書の適正管理の徹底 新任文書取扱主任等に対する研修を実施したほか、地方機関の文書事務調査を行いました。</p>	総合評価	B
-------------	---	-------------	----------

取組項目	多様な媒体を活用した広報の推進	〔広報課〕			
現状・取組の方向性	<p>県内においては引き続き震災及び復興関連情報の提供が求められていることから、震災関連情報の提供とともに復興が目に見えるような広報を、県外向けには震災の記憶の風化が懸念されることから、風化防止に向けた広報を展開していく必要があります。</p> <p>限られた予算の中で、県民に適時適切な情報を提供するため、広報内容やターゲットに合った媒体を活用して、効果的・効率的な広報を実施します。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
<p>◆ 各種広報媒体を活用した効果的・効率的な広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県政だより ・ 新聞 【県の政策紹介】 【県からのお知らせ】 ・ テレビ（県外向け広報番組） ・ ラジオ ・ インターネット 【ホームページ】 【メールマガジン】 【フェイスブック】 ・ 地上デジタルデータ放送 ・ コンビニ等への県広報物等掲出・設置 <p>◆ パブリシティの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パブリシティ・マニュアル等の周知・啓発 ・ 職員向け広報研修会の実施 		A	 		

■令和元年度取組実績

コメント	<p>□各種広報媒体を活用した効果的・効率的な広報</p> <p>県政だよりの発行部数を毎号精査し発行経費の節減を図るとともに、庁内他課の広報予算（基金等）を積極的に活用しました。</p> <p>県外向け広報番組は、放送開始から10年が経過することから新たな企画導入を図るため、プロポーザル方式（公募型）により企画提案募集を実施しました。また、番組ホームページ上で視聴者の声を反映するためのアンケート調査を実施することにより、視聴者の意見を反映した番組づくりにつながりました。</p> <p>□パブリシティの活用</p> <p>県政記者会見を原則毎週月曜日に開催し、県政に関する各種情報を適時・的確に報道機関に提供しました。また、課長級研修等の場において職員に対しパブリシティの重要性及び有効な活用法を説明するとともに、効果的かつ実践的なパブリシティの手法を紹介するパブリシティ通信を継続して発行しました。その結果、県政記者会への投げ込みや記者発表件数が増加し、新聞・テレビで県政情報が多く取り上げられ、経費をかけずに広く県民にタイムリーかつ正確な情報を提供することができました。</p>	総合評価	A
------	--	------	---

(2) 震災復興に関する広報・啓発					
取組項目	震災復興に関する広報・啓発	[震災復興推進課]			
現状・取組の方向性	<p>復興事業や被災者支援などの施策等に関しては、ホームページやSNS、情報紙など、さまざまな媒体を活用して、広報・啓発を行っています。</p> <p>引き続き、各種支援情報をはじめ、支援者への感謝の気持ちや復興に取り組む地域の人々の思いといった幅広い復興状況の発信に努めるとともに、今後の復興の進捗や新たな課題を踏まえ、震災の記憶の風化防止に向け、より効果的な情報発信の手法を検討します。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
<p>◆ 震災復興に関する広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ（みやぎ復興情報ポータルサイト 等） ・SNS（いまを発信！復興みやぎ） ・情報紙（広報紙「NOW I S.」、みやぎ・復興の歩み） ・ポスター ・震災復興パネル展 ・東日本大震災復興情報コーナー 		A			

■令和元年度取組実績

コメント	<p>震災の記憶の風化が懸念されることから、令和元年度からコンセプトを「復興したまちの「現在」と復興中のまちの「現実」、そのまちに暮らす人々の「想い」を情報発信する」とし、様々な媒体や機会を活用して、幅広い復興関連情報の発信に努めました。</p> <p>◇広報紙「NOW I S.」発行(毎月11日, 19,000部/月)</p> <p>◇「みやぎ・復興の歩み9」発行(令和2年3月, 17,000部)</p> <p>◇震災復興パネル展(業者掲示分8回, パネル貸出19回)</p> <p>◇震災復興ポスター作成(4パターン, 合計42,000枚)</p> <p>◇SNS「いまを発信!復興みやぎ」(facebook, twitter, instagram)を平成28年6月10日に開設(SNS記事数:約200件/年)し, 継続</p> <p>◇「みやぎ復興情報ポータルサイト」を平成28年7月11日に開設し, 継続。SNSを活用して当該ポータルサイトへの誘導を行った結果, ページビュー数が対前年度約2,000件増の約171,000件/年となりました。</p> <p>◇県庁18階の県政広報展示室内に開設した「東日本大震災復興情報コーナー」での情報発信</p> <p>◇親日外国人のあいだで有名な, イギリス出身・仙台在住の人気YouTuber(ユチューバー)による, 被災した現地や企業等の復興状況を記録した取材動画を新たに作成・公開し, 県内外はもとより国外へ配信(令和2年3月11日公開, 再生回数約38万回)</p>	総合評価	A
------	---	------	---

(3) 放射線・放射能に関する情報発信					
取組項目	「放射能情報サイトみやぎ」等による情報発信	〔原子力安全対策課〕			
現状・取組の方向性	<p>東京電力福島第一原子力発電所事故により生じた，県民の放射線・放射能に対する不安や懸念が解消されていないことから，県では平成23年度から環境放射線の測定や放射線・放射能に関する正しい知識の普及・啓発を図り，不安の払拭を図ってきました。</p> <p>引き続き放射線・放射能に関するポータルサイト「放射能情報サイトみやぎ」を運営し，測定結果の検索の機能強化などコンテンツの充実を図りながら，正確で分かりやすい情報の発信に努めます。</p> <p>また，放射線・放射能に関するセミナーの開催やみやぎ出前講座等により，放射線等に対する理解の促進を図ります。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 「放射能情報サイトみやぎ」の運営		B			
◆ 放射線・放射能に関するセミナーの開催		B			
◆ みやぎ出前講座による団体への講師派遣		B			
◆ 放射線・放射能に関するパンフレットの作成等		B			

■令和元年度取組実績

コメント	<p>□「放射能情報サイトみやぎ」の運営</p> <p>リアルタイムな空間線量率や農林水産物の測定結果等を掲載し，県民に正確な情報提供を行いました。（令和元年度アクセス数：41,299件）また，令和2年度開設を目途に，新たなポータルサイト構築に取り組みました。（令和2年4月1日開始）</p> <p>□放射線・放射能に関するセミナーの開催</p> <p>4会場で開催し，会場あたり参加人数は概ね前年と同等で，参加者の満足度も高い結果になりました。（参加人数：H30：36人/会場→R1：34人/会場）</p> <p>□みやぎ出前講座による団体への講師派遣</p> <p>2団体から要請があり，1団体は5月に実施しました（参加人数：20名）が，もう1団体は新型コロナウイルス感染予防対策により，令和2年度に延期しました。</p> <p>□放射線・放射能に関するパンフレットの作成等</p> <p>パンフレット「宮城県 放射線・放射能 測定検査のあらまし」を前年同様の部数を作成しました。（作成部数：10,000部）</p>	総合評価	B
------	--	------	---

取組項目	放射性物質検査の実施と公表	〔食と暮らしの安全推進課／みやぎ米推進課 ／畜産課／水産業振興課／林業振興課 ／食産業振興課／水道経営課〕			
現状・取組の方向性	<p>県内で流通している加工食品，県産農林水産物，水道水及び工業用水等について，放射性物質検査を実施し，安全性を確認するとともに，測定結果や検査に関する正確な情報を県民に迅速に提供することにより，県民の不安の解消につなげます。</p> <p>県内で流通している加工食品等については，これまでに全ての品目について基準値を下回り，安全性に問題のないことが確認されました。また，検査の結果，基準値超過が判明した食品については，製造者等に回収を指導する等適切に対応し，食の安全・安心を確保します。</p> <p>県産農林水産物については，「農林水産物の放射性物質等の検査実施方針」等を策定し，市町村，関係農業団体等の協力を得ながら，原子力災害対策特別措置法等に基づき，年間を通して計画的に検査を実施し，流通品の安全確保に万全を期しています。検査結果については定期的に公表するほか，国や県による出荷制限（自粛）・解除を行った際には，随時，報道機関に情報提供するとともにホームページ上で公表します。</p> <p>水道水及び工業用水については，東京電力福島第一原子力発電所の事故後，県内の浄水場等において，放射性物質が検出されたことから，平成23年度から放射性物質検査を実施し，測定結果の公表を行っています。平成24年度以降，放射性物質は不検出の状況が続いていますが，県民等の安全を確保し，安心を提供するため，引き続き検査を実施し，結果を公表します。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 加工食品等の放射性物質検査の実施と公表		B			
◆ 県産農林水産物の放射性物質検査の実施 (みやぎ米推進課・畜産課・水産業振興課・林業振興課)		B			
◆ 県産農林水産物の放射性物質検査の公表 (食産業振興課 等)		B			
◆ 水道水・工業用水の放射性物質検査の実施と公表		B			

令和元年度取組実績

コメント	<p>□加工食品等の放射性物質検査の実施と公表 県内で流通している加工食品等について404件の検査を実施し，その全てにおいて基準値を下回り，安全性に問題のないことを確認しました。</p> <p>□県産農林水産物の放射性物質検査の実施 県産農産物（米，麦，大豆，そば，野菜・果樹等）について，計1,896点の放射性物質検査を実施し，基準値を超過した農産物はなく，安全性が確認されました。</p> <p>県産畜産物について，牛肉（宮城県産出荷牛全頭）25,249頭，原乳（県内すべての集乳施設の原乳/月1回）60点の放射性物質検査を実施し，基準値を超過したものはなく，安全性が確認されました。</p> <p>魚介類等について，精密検査1,539点，簡易検査16,827点の放射性物質検査を実施し，新たに基準値を超過した魚種はなく，市場流通している県産水産物の安全性が確認されました。</p>	総合評価	B
------	---	------	---

	<p>林産物について、きのこ・山菜の食品 902 点、きのこ用原木等の非食品 274 点の放射性物質検査を随時実施し、安全・安心な林産物の流通が確保されました。</p> <p>□県産農林水産物の放射性物質検査の公表</p> <p>上記の検査結果については、定期的に公表しています。</p> <p>□水道水・工業用水の放射性物質検査の実施と公表</p> <p>水道水及び工業用水の放射性物質検査を定期的（水道水：毎月、工業用水：年 4 回）に実施し、基準値を超過したものは無く、安全性が確認されました。検査結果を速やかに記者発表し、県ホームページで公表しました。</p>		
--	--	--	--

改革 2

多様な主体との連携によるさまざまな課題への対応

改革2 多様な主体との連携によるさまざまな課題への対応

1 民間の知恵・力を活かした効果的な事業の推進

(1) 民間活力の導入

取組項目	民間の創意工夫を活かせる制度の活用	〔行政経営推進課／観光課 ／空港臨空地域課／水道経営課〕			
現状・取組の方向性	<p>民間の技術・ノウハウ、資金等を活用した公共施設等の建設・運営・維持管理等により、多様化する県民ニーズへの対応や、効果的・効率的なサービス提供が求められています。また、民間投資の喚起や新たな事業機会の創出を図ることは、県経済の健全な発展に寄与するものと考えられます。</p> <p>県ではこれまで、PFIや指定管理者制度の導入、仙台空港民営化の推進など民間活力を活かした取組を行ってきましたが、今後も外部委託やPFIのみならず、PPP*手法なども含めた幅広い民間参画手法の活用について検討し、民間事業者自らが設置運営する施設を基にした観光振興プロジェクト、上工下水道事業における新たな官民連携運営の構築など、民間活力を効果的に導入した取組を推進します。</p> <p>※PPP (Public Private Partnership)</p> <p>公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものです。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ PPP/PFI, 指定管理者制度の適切な活用		B	→		
◆ 松島水族館跡地利活用事業による松島観光振興の推進		B	→		
◆ 仙台空港民営化を契機とした地域活性化の推進		A	→		
◆ 上工下水一体官民連携運営の構築		A	→		

■令和元年度取組実績

コメント	<p>□PPP/PFI, 指定管理者制度の適切な活用</p> <p>PPP・PFI導入調整会議を開催し、複合施設の整備についてPPP・PFI手法の導入の適否を判断しました。また、公共施設等整備・運営担当所属におけるPPP・PFI手法の理解を深めるため、基礎研修会を開催し、取組の推進を図りました。</p> <p>□松島水族館跡地利活用事業による松島観光振興の推進</p> <p>松島水族館跡地を利活用する民間事業者の施設建設が令和元年5月に起工し、令和2年度の竣工に向けて工事が着々と進められるとともに、周辺では、公園内の無電柱化事業や駐車場等再整備のほか、仙石線松島海岸駅改修整備が始まるなど、官民が連携し課題を解決しながら観光地松島の震災復興・賑わい創出に取り組みました。</p>	総合評価	A
------	--	------	---



	<p>□仙台空港民営化を契機とした地域活性化の推進</p> <p>仙台国際空港株式会社との連携により、地域の活性化につながる路線の誘致に向け、航空路線誘致助成金の新設など、積極的なエアポートセールスを実施しました。その結果、国際線においてはバンコク線と大連線、国内線ではLCCとしては初となる名古屋線と新たな就航が相次ぎ、路線の拡充が図られたほか、令和元年度の旅客数は前年度を約10万人上回る371万人を記録し、過去最高を3年連続で更新しました。また、航空貨物拡大に向けた取組として、ホノルルやバンコク、台北等へ貨物の試験輸送を行うなど、有望品目の探索に努めました。</p> <p>□上工下水一体官民連携運営の構築</p> <p>上工下水一体官民連携運営（みやぎ型管理運営方式）導入に向けて、民間資金等活用事業検討委員会条例に基づき、平成30年度に設置した「宮城県民間資金等活用事業検討委員会」の答申を受けて、PFI法に基づく実施方針を立案し、公営企業の設置等に関する条例の改正により決めました。</p> <p>また、同委員会の答申を受けて、同法に基づく特定事業の選定を行い、令和2年3月から事業者の公募を開始しました。</p>		
--	--	--	--

(2) 民間との協働による事業の推進				
取組項目	民間企業等との協働の推進	〔行政経営推進課／震災復興・企画総務課 ／情報政策課／環境対策課／健康推進課 ／森林整備課〕		
現状・取組の方向性	<p>企業等の社会貢献意欲の高まりなどを背景に、各種団体・NPO・大学等の教育機関を含めた民間企業等と連携し、地域の活性化や県民サービスの向上を図る取組、大規模災害時に備えた食料供給や緊急物資輸送時の連携なども含めた様々な分野で連携協定等の取組が広がっています。</p> <p>また、民間の知恵・力を活かしていくことによる、多様化する県民ニーズへの対応や、より効率的・効果的なサービス提供が引き続き求められています。</p> <p>県では、今後も幅広い分野で民間企業等との協働を推進します。</p>			
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度
	◆ 民間企業等との協働の推進	B		
	◆ 企業等との包括連携協定	B		
	◆ オープンデータの推進	B		
	◆ 化学物質管理促進事業の実施	B		
	◆ スマートみやぎプロジェクトの推進	B		
	◆ 多様な主体による森づくりの推進	B		

■令和元年度取組実績


コメント	<p>□民間企業等との協働の推進 民間企業等との協働の推進を図るため、雇用・労働等の分野で新たに8件の協定を締結しました。県で実施している民間企業等との連携協定等を取りまとめ、民間との協働に係る県民の理解が深まるようホームページに掲載しました。</p> <p>□企業等との包括連携協定 県民サービスの向上や地域活性化を図るため、新たに2件包括連携協定を締結しました。 既存の締結企業等とは、観光振興や健康増進、県政情報の発信など幅広い分野で連携して取組を行いました。</p> <p>□オープンデータの推進 既に公表しているオープンデータの更新及び新規登録を行い、官民データの容易な利用に寄与しました。また、市町村のオープンデータ推進のため、市町村職員を対象としたオープンデータの研修を行いました。</p> <p>□化学物質管理促進事業の実施 事業者主導型リスクコミュニケーション事業を実施しました。 (令和元年10月28日 出席者：55人) また、人材育成事業(事業者のためのリスクコミュニケーションセミナー)を実施しました。 (令和元年11月20日 出席者：12人)</p>	総合評価	B
------	--	------	---

	<p>□スマートみやぎプロジェクトの推進</p> <p>「スマートみやぎ健民会議」の会員291団体、優良会員1団体、応援企業7団体の新規登録を得たほか、代表者会議の開催による活動の方向性の検討・共有、セミナー開催等による普及啓発等により、県民運動の推進を図りました。</p> <p>□多様な主体による森づくりの推進</p> <p>【わたしたちの森づくり事業】</p> <p>1企業と協定を更新し、4.8haの県有林を活動場所として提供しました。</p> <p>これにより、令和元年度末までに、19企業・団体と延べ36件の事業実施協定を締結しました。現在は13企業・団体が森づくり活動に取り組んでおり、各企業・団体が森づくり活動を積極的に展開できるよう継続的に支援を行いました。</p> <p>【みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動】</p> <p>民間団体との協定変更により、1.0haを海岸防災林再生の活動場所として提供しました。</p> <p>これにより、令和元年度末までに延べ39団体と138.6haの協定を締結しました。</p> <p>令和元年度の植栽面積は6.4ha、下刈等保育活動を実施した面積は33.2haで、延べ5,000人のボランティアが参加しました。</p> <p>また、令和元年度末で協定期間の満了を迎えた4団体が、面積16.5haの協定を更新し、令和2年度以降も継続して保育活動に取り組むこととなります。</p>		
--	---	--	--

(3) 大学等との連携				
取組項目	県内大学との連携	〔私学・公益法人課／教職員課〕		
現状・取組の方向性	<p>県民ニーズが多様化・複雑化する中で、県が新たな施策を展開していくためには、高度な知見やノウハウを持つ大学と連携することは有効な手段であり、県ではこれまでもさまざまな分野において連携を図ってきました。</p> <p>今後も、震災復興等の過程において生じるさまざまな課題や県民ニーズに対応していく必要があることから、県内大学等との連携の取組を継続します。</p> <p>特に、県が設置した宮城大学との連携について、各学群の特性等を踏まえ、地域の復興を担う人材の育成に資する教育等を支援します。</p>			
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度
	◆ 復興人材育成の支援	B		
	◆ 教員の資質能力の向上のための大学との連携協力	B		

■令和元年度取組実績

コメント	<p><input type="checkbox"/>復興人材育成の支援</p> <p>宮城大学では沿岸被災地など県内各地をフィールドとして、延べ691人が被災地域の復興を担う人材育成の科目を受講するなど、人材の育成が進んでいます。</p> <p><input type="checkbox"/>教員の資質能力の向上のための大学との連携協力</p> <p>県内の教員養成課程を有する全大学と締結した包括的連携協力協定に基づき、従来の4大学との6研修に、新たに2研修を加え、大学の知見等を活かした専門性の高い教員の育成に取り組みました。</p>	総合評価	B
------	---	------	---

取組項目	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	〔新産業振興課〕			
現状・取組の方向性	<p>県では、地域企業の基盤技術の高度化を支援するため、学術機関や経済・産業団体、産業支援機関、金融機関などからなる「KCみやぎ推進ネットワーク」を構築し、産学官連携による地域企業への技術的支援を行ってきました。</p> <p>今後も継続して、産学官連携を通じた総合的な支援を行うとともに、学術機関等が有する高度な技術や研究開発力を活用し、高度技術産業の育成推進及び地域企業の技術の高度化を図ります。</p>				
目標	<p>成果目標 指標：産学連携件数</p> <p>現状 平成28年度 555件 ⇒ 目標 平成30年度～令和2年度（累計） 1,500件 （年平均500件）</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 「KCみやぎ推進ネットワーク」による技術的支援		A			

■令和元年度取組実績

コメント	地域企業からの技術相談への対応（624件）などを行い、地域企業の基盤技術の高度化に貢献しました。	総合評価	A
------	--	------	---



取組項目	高大連携の推進	〔高校教育課〕			
現状・取組の方向性	<p>県では、県内10大学と包括連携協定を結び（平成29年6月14日現在）、教員の研修やゼミへの参加、共同研究などにより各大学の専門性を高校教育に活かしています。</p> <p>また、県内16大学と高大連携特別授業の公開に係る協定を結び（平成28年11月21日現在）、高校生が大学の教育・研究内容への理解と関心を深められるよう、大学で行われる公開授業や公開講座のほか、地域公開講座に高校生の参加を促進し、自ら学ぶ意欲を高め、個々の興味・関心を持つ学問分野への理解を一層深めるとともに、主体的な進路選択を行うことができるよう、高大連携の取組を一層推進します。</p>				
目標	<p>成果目標 指標：公開授業・公開講座 ※大学会場 現状 平成29年度 11大学89講座15人受講 ⇒ 目標 令和2年度 12大学90講座50人受講</p> <p>成果目標 指標：地域公開講座 ※高校会場 現状 平成29年度 3高校7大学16講座651人受講 ⇒ 目標 令和2年度 3高校10大学18講座800人受講</p> <p>成果目標 指標：東北大学特別授業 ※高校会場 現状 平成29年度 9高校52講座2,217人受講 ⇒ 目標 令和2年度 10高校60講座2,500人受講</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 大学の公開講座等への高校生の参加促進		B			

■令和元年度取組実績

コメント	<p>大学の公開講座等への高校生の参加促進を図るため、高等学校長及び特別支援学校長会議、進路指導担当者連絡会議及び教務主任連絡会議等で本事業の積極的な活用を周知しました。</p> <p>実績値 ○公開授業・公開講座 ※大学会場 10大学83講座25人受講 (25人の内訳は6大学12講座25人受講)</p> <p>○地域公開講座 ※高校会場 3高校会場9大学20講座604人受講</p> <p>○東北大学特別授業 ※高校会場 8高校会場42講座2,765人受講</p>	総合評価	B
------	---	------	---

2 県民・NPO等との協働の推進


(1) 公益的な活動を行う多様な主体との協働の推進

取組項目	NPO等各種団体との協働の推進	〔共同参画社会推進課〕			
現状・取組の方向性	<p>営利を目的とせず、自発的に社会的・公益的な活動を行うNPOは、福祉やまちづくりなど幅広い分野で役割を担っているほか、震災後の被災者支援においては、行政では行き届きにくい分野において活動しており、非常に重要な役割を担っています。</p> <p>こうしたNPOが今後も自立的に継続した活動を行うためには、人材育成や組織マネジメント等の基礎的能力の強化を図る必要があることから、県では引き続きNPO活動を促進する取組を実施します。</p> <p>また、地域課題の解決に取り組むNPOについて、社会全体で理解を深めるとともに、県や市町村が対等なパートナーとしてNPOと協働していけるよう、NPOに対する理解の促進を図ります。</p>				
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
	<p>◆ NPO活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎNPOプラザの運営 ・NPO向け基礎的能力強化のための講座の開催 ・NPOの活動資金に対する低利融資 ・NPOに対する県有遊休施設の貸付 ・NPOが行う復興・被災者支援活動に対する助成（国の交付金を活用） <p>◆ NPOとのパートナーシップの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政職員向けのNPO理解促進のための講座の開催 ・NPO推進事業評価の実施 	B			
		B			

■令和元年度取組実績


コメント	<p>□NPO活動の促進</p> <p>NPOを指定管理者とする指定管理者制度によりみやぎNPOプラザを運営し、NPOの運営支援のための各種講座の開催、研修・交流事業の実施、相談対応、会議室等の施設・設備貸付、情報発信を行ったほか、県内各地のNPO支援施設の育成支援を目的とした訪問等による直接相談や活動支援を行いました。</p> <p>【実績】 みやぎNPOプラザ延べ利用者数 39,868人 NPO運営支援事業参加者 765人 メルマガ情報発信件数 484件 NPO支援施設等への支援 10施設 23回</p> <p>活動拠点の確保を望むNPOに対し、県の遊休施設5施設を安価な料金で貸し付けしました。</p>	総合評価	B
------	--	------	---

	<p>NPO等が「絆力」を活かして行う復興・被災者支援の取組 20 件に対し補助したほか、被災者が人と人とのつながりや生きがいを持つことを支援する取組 16 件に対して補助しました。また、復興・被災者支援を行うNPO等の「絆力」の強化に資する交流会を石巻地区及び気仙沼地区において計 2 回開催（仙台地区は新型コロナウイルスの影響により中止）するとともに、NPO等が効果的に復興・被災者支援を行うため、阪神・淡路大震災及び新潟県中越地震における震災後 10 年目の状況等を情報収集し、今後の活動に役立つ情報を冊子にまとめて提供しました。</p> <p>□NPOとのパートナーシップの推進</p> <p>NPOの運営基盤強化を図りながら、NPOと多様な主体との連携を促進するため、企業等を対象としたプロボノ（職業上持っている知識やスキルを活かして社会貢献するボランティア活動）の普及啓発セミナーを実施しました。</p> <p>【実績】 開催回数 1 回 参加者 30 人</p> <p>県及び県内市町村の行政職員を対象にNPO理解促進講座を開催し、NPOとのパートナーシップについて理解を深めました。</p> <p>【実績】 開催回数 1 回 参加者 46 人</p> <p>県の事業のNPOへの業務委託を促進するため、「NPO推進事業発注ガイドライン」に基づくNPO推進事業の選定を行いました。</p> <p>【実績】 9 事業</p>		
--	---	--	--

(2) 県民参加による事業の推進				
取組項目	地域住民と連携した生活密着型の社会資本整備の推進	〔土木総務課／道路課／河川課〕		
現状・取組の方向性	<p>道路や河川などの社会資本整備に当たっては、事業実施過程の透明性確保やさまざまな形での住民参画に取り組んでいます。</p> <p>地域住民の生活に密着した身近な社会資本については、地域住民が発案し、地域住民と行政が連携しながら、地域が主体となった計画の策定と事業の実施に取り組むことで、地域特性を生かした効果的な社会資本整備に繋がります。</p> <p>今後も、地域の課題解決に向けて、地域住民と連携した生活密着型の社会資本整備を推進します。</p>			
目標	<p>成果目標 指標：地域住民と連携した生活密着型の社会資本整備の事業数</p> <p>現状 平成29年度 0箇所 ⇒ 目標 令和2年度 7箇所</p>			
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度
	◆ 地域住民と連携した生活密着型の社会資本整備の推進	A		

■令和元年度取組実績

コメント	<p>令和元年度は7箇所地域協働を実施しました。</p> <p>今後も引き続き事業の進捗を図っていきます。</p> <p>目標に掲げた箇所数を達成したことから、地域住民と連携した生活密着型の社会資本整備の推進が図られたことから、今後も継続的に実施してまいります。</p> <p>【具体的な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要地方道，一般県道の現道拡幅，線形改良など ・河川整備に向けた検討委員会の開催 	総合評価	A
------	--	------	---

取組項目	農業農村整備事業における地域住民や各団体との協働の推進	〔農村振興課〕			
現状・取組の方向性	<p>農業の生産基盤である農地や農業水利施設等の整備や管理のあり方を検討する際には、地域の関係機関や住民等の参加により、ともに将来の農業・農村を考え、協働していくことが不可欠です。</p> <p>整備構想，調査計画，設計，実施等の各段階において，必要に応じて打合せ会やワークショップ等を開催し，円滑な合意形成を図ります。</p> <p>なお，津波被害を受けた沿岸部においては，先進的で競争力のある農業を実現するため，単なる原形復旧にとどまらない抜本的な土地利用の再構築を進めていますが，未だ，仮設住宅等に分散して居住している地域住民もおられることから，進め方や合意形成の手法について配慮します。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 地域住民や各団体との協働による計画策定及び事業実施		B			

■令和元年度取組実績

コメント	地域住民等との協働による計画策定及び事業に係る打合せ会やワークショップ等を701回実施しました。	総合評価	B
------	--	------	---

取組項目	地域住民や各団体が行う森林保全活動等への支援	〔林業振興課〕			
現状・取組の方向性	<p>森林は、水源のかん養や土砂災害の防止、保健休養、生物多様性の保全など多くの機能を有していますが、近年、山村の過疎化や高齢化の進行に伴い、十分に管理の行き届かない森林が増加しています。</p> <p>このため、地域住民、森林所有者、NPO法人や自治会等の活動組織による里山林の保全管理、森林資源の利活用や森林をフィールドとした環境教育・研修等の取組を支援します。</p>				
目標	<p>成果目標 指標：活動エリア（活動組織数）</p> <p>現状 平成29年度：9市町村（16団体） ⇒ 目標 令和2年度 12市町村（28団体）</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 森林・山村の多面的機能発揮対策への支援		B			

■令和元年度取組実績

コメント	<p>前年度の7月から11月にかけて、市町村及び活動予定団体と現地等において事業実施に必要な打ち合わせを実施しました。その結果、14市町村（21団体）の活動実績となり、令和2年度の目標12市町村を達成しました。ただし、団体数は目標に達していないため、引き続き市町村と連携して事業の普及拡大に取り組みます。</p>	総合評価	B
-------------	--	-------------	----------

取組項目	ボランティアとの協力やアドプト・プログラムによる事業の推進	〔オリンピック・パラリンピック大会推進課 ／道路課／河川課／港湾課／都市計画課 ／生涯学習課〕
-------------	--------------------------------------	---

現状・取組の方向性	<p>県では、県民サービスの向上のため、ボランティアの活用を積極的に進めてきました。引き続き県民サービス向上を図るため、県民のボランティア精神の醸成に努め、様々な分野でボランティアと協働して事業を進めます。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会においては、国内外から訪れる観客の観光案内や道案内にボランティアを活用するため、人材の確保と育成を推進します。</p> <p>道路・河川・海岸・港湾・公園の5分野においては、地域住民や民間団体が清掃や緑化活動に取り組むアドプト・プログラム*を推進します。</p> <p>社会教育施設においては、それぞれの活動分野について知識と技術を持つボランティアの活用のための人材の確保と育成を推進します。</p> <p>※ アドプト・プログラム：アドプトとは「養子縁組をする」という意味で、地域の人々が道路や河川などの公共スペースをわが子のように面倒を見ることから命名され、住民が行政との役割分担のもとで、継続的に清掃・美化活動を進める取組です。</p>
------------------	--

具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ボランティア（都市ボランティア）実施計画の策定及び都市ボランティア活動の運営	B			
◆ アドプトプログラム制度の普及啓発 ・ホームページ等による活動状況の紹介 ・サポーターとの意見交換会の開催 ・活動対象区間への表示看板の設置 ・表彰の実施	B			
◆ アドプトプログラムにおける認定要件緩和の検討	-			
◆ 社会教育施設におけるボランティア養成研修等の開催	B			
◆ 社会教育施設におけるボランティアとの協働 ・図書館：書架整理・図書館案内・音訳・市町村図書館協力 ・美術館：資料整理・広報物発送 ・自然の家（蔵王, 志津川, 松島）：キャンプ活動支援・野外活動支援・登山講師・スキー講師・海洋活動支援	B			

■令和元年度取組実績

コメント	<p>□東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会</p> <p>大会において活動する都市ボランティアを募集したところ、定員を大きく超える方々から応募があり、必要な人員を確保することができました。</p> <p>また、応募者を対象にボランティアの基礎知識やオリンピック・パラリンピックの歴史等を学ぶ共通研修を14回実施し、大会時に国内外から訪れる観客等をしっかりとお迎えできるようボランティアの育成を進めました。</p>	総合評価	B
-------------	--	-------------	----------

ロアドプトプログラム

アドプトプログラムの認定団体数は前年度から47団体増加し、653団体となり、多くの県民の方々にプログラムに参加いただいております。道路・河川・海岸・港湾・公園の清掃や緑化活動を順調に行っています。

【具体的な取組内容】

- ・ホームページ等での活動状況の紹介
- ・サポーターとの意見交換会の開催
- ・活動対象区間への表示看板の設置
- ・参加団体の表彰
- ・物品支給、除草機械の無料貸出
- ・障害保険の加入

ロ社会教育施設におけるボランティア養成研修等の開催、社会教育施設におけるボランティアとの協働

《図書館》

書架整理や展示室案内等多岐にわたり活動していただくため、ボランティア全体研修会を年2回実施したほか、活動分野毎の技能習得のための養成講座や専門講座を年間44回行いました（読み聞かせ専門講座を除く。）。

書架整理・館内案内・音訳・読み聞かせ等々の業務を協働することにより、ボランティアが各々の知識・経験を生かし幅広く活躍できる場を提供することができました。

《美術館》

年度初めに説明会を実施し、活動内容について理解を図りました。ボランティアには43名の登録があり、資料の整理や教育普及活動の補助の業務を協働し、有益な活動ができました。

《自然の家》

県立自然の家では、2自然の家（蔵王自然の家・松島自然の家）でボランティア養成事業を開催しました。

蔵王自然の家では、平成30年度に立ち上げた蔵王自然の家ボランティア組織「ZABO（ザボ）」が2年目となり、野外活動、登山、スキー指導者研修会等を合計8回（平成30年度7回）と増加しました。一方、参加人数は、台風や新型コロナウイルス感染症対策による研修会の中止もあり、合計58名（平成30年度108名）と減少しました。

松島自然の家では、開所当時から東北福祉大学松島キャンパスカウンセラーズが活躍しています。昨年度の研修会の回数は、21回（平成30年度15回）、参加人数も1,050名（平成30年度559名）と、回数、参加人数とも増加しました。

志津川自然の家については、ボランティア養成研修は実施していないものの、30事業に対し65名のボランティアの実働があり、今後、ボランティア組織を立ち上げ、定期的にボランティア養成研修を実施できるよう検討しています。

取組項目	地域との協働による教育力の向上	〔生涯学習課〕			
現状・取組の方向性	<p>変化の激しい社会の中で、子どもたちが自立した一人の人間として力強く生きていくためには、学校での学習だけでなく、地域や企業等と連携しながら、さまざまな生活体験、社会体験を通して主体的に学ぶ態度を育成していくことが必要です。</p> <p>このため、子どもの教育活動を支援する個人・企業・団体等を「みやぎ教育応援団」として認証・登録し、学校からの依頼に基づき無償で支援活動を行う協働事業を推進します。</p>				
目標	<p>成果目標 指標：「みやぎ教育応援団」利用件数 現状 平成28年度 2,614件 ⇒ 目標 令和2年度 2,760件</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 「みやぎ教育応援団リスト」（人材バンク）による情報提供とみやぎ教育応援団情報交流会によるマッチング支援		B			

■令和元年度取組実績

コメント	<p>ホームページを使った検索方法の紹介や学校へのポスター配布による周知、また、登録企業・団体・個人と学校関係者を集めたマッチング会議を2度開催し、学校の教員に広く周知したこともあり、平成30年度の利用件数は3,099件、令和元年度の利用件数は3,090件と目標としていた2,760件を2年続けて上回りました。幼稚園から高校以外にもPTAや子供会など幅広く活用されており、地域と学校の協働による教育力向上が図られました。</p>	総合評価	B
-------------	--	-------------	----------

3 市町村等との連携の推進




(1) 市町村と連携した事業の推進

取組項目	滞納整理業務改善運動の推進	〔税務課／地方税徴収対策室〕			
現状・取組の方向性	<p>震災復興のための財源確保や県税収入未済額のさらなる縮減のためには、県税収入未済額の約8割を占める個人県民税の収入率向上が不可欠であり、徴収している市町村の個人住民税の収入率向上、徴収力向上が求められます。</p> <p>そのため、個人県民税の徴収は“県と市町村の協働の仕事”であるとの認識で、引き続き市町村と連携して住民税の徴収対策に取り組みます。</p> <p>※ 個人住民税を含む市町村税の滞納整理を推進するとともに、市町村の税務職員の人材育成及び地域連携の強化を図るため、平成21年度から宮城県地方税滞納整理機構を設置し、市町村の派遣職員等と徴収対策を行っています。</p> <p>※ 平成30年度は、現県税滞納額縮減対策3か年計画の最終年度に当たることから、令和元年度を初年度とする「第5次県税滞納額縮減対策3か年計画」を策定しました。</p>				
目標	<p>成果目標 指標：個人県民税収入未済額</p> <p>現状 平成29年度決算額 31.4億円 ⇒ 目標 令和3年度決算時点 25億円以下</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 各県税事務所の「市町村滞納整理業務改善支援チーム」による助言・指導		B	→		
◆ 宮城個人住民税徴収対策会議の開催		B	→		
◆ 宮城一斉滞納整理強化月間の設定		B	→		
◆ 宮城県地方税滞納整理機構による徴収支援		B	→		

■令和元年度取組実績

コメント	<p>□各県税事務所の「市町村滞納整理業務改善支援チーム」による助言・指導</p> <p>各県税事務所に市町村滞納整理業務改善支援チームを設置し、職員併任制度を採用したほか、共同催告・共同徴収等の徴収支援を実施しました。</p> <p>□宮城個人住民税徴収対策会議の開催</p> <p>各県税事務所において個人住民税徴収対策会議を開催し、滞納額縮減対策の意識を醸成するとともに、職員向けに研修会を実施しました。</p> <p>□宮城一斉滞納整理強化月間の設定</p> <p>宮城一斉滞納整理強化月間を11月～12月に設定し、期間内に共同催告・共同徴収・合同捜索等を実施しました。</p>	総合評価	B
------	---	------	---

	<p>□宮城県地方税滞納整理機構による徴収支援</p> <p>宮城県地方税滞納整理機構において、参加市町村の徴収困難滞納事案の移管を受けて滞納整理を進めるとともに、実践的な研修等を実施し、市町村徴税職員の徴収技術の向上を図りました。</p> <p>令和元年度決算において個人県民税の収入未済額は約24億5千万円となり、第5次県税滞納額縮減対策3か年計画における、収入未済額を令和3年度決算で25億円以下とする最終目標を達成しました。</p>		
--	---	--	--

取組項目	市町村消費生活相談窓口の機能強化	〔消費生活・文化課〕			
現状・取組の方向性	<p>県では、平成21年度から国の交付金を活用して市町村の消費生活相談窓口の機能強化に財政的支援を行っており、その結果、県内32市町村（平成31年4月1日現在）の相談窓口で専門の消費生活相談員が配置され、住民が身近な窓口で相談できるようになりました。</p> <p>今後、市町村相談窓口の相談対応力の一層の向上を図るため、県の消費生活センターが中心的な役割を果たしながら、助言や情報提供等の支援を行います。</p>				
目標	<p>成果目標 指標：市町村の各年度末における斡旋解決率</p> <p>現状 平成28年度：95.3% ⇒ 目標 令和2年度：100%</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 市町村消費生活相談員の現地研修の実施		B			
◆ 困難案件に関する助言やアドバイザー弁護士制度の活用		B			
◆ 相談事例に関する県と市町村の情報共有		A			

■令和元年度取組実績

コメント	<p>□市町村消費生活相談員の現地研修の実施 県センターでは、市町村任用の新規相談員を現地研修員として受け入れ、市町村消費生活相談員の資質向上に貢献しました。 （2市町 3人）</p> <p>□困難案件に関する助言やアドバイザー弁護士制度の活用 県では、アドバイザー弁護士制度を設け、市町村相談窓口で受けた困難案件について、消費者問題に精通したアドバイザー弁護士から助言を受けられるようにし、市町村窓口支援を行ったほか、弁護士を講師とした事例検討会を4回開催し、相談対応能力の向上を図りました。（活用実績 79件）</p> <p>□相談事例に関する県と市町村の情報共有 県・市町村相談員を対象に、外部講師を招いての研修会を3回実施したほか、ブロックごとの事例検討会を計4回実施しました。また、平成31年4月から市町村の消費生活相談員に対し、助言や指導を行うため、県消費生活センターに新たに指定相談員を設置したことで（1名）、県・市町村の相談員間の情報共有が円滑に行えたほか、相談員の資質向上にも貢献しました。</p> <p>※指標：市町村の各年度末における斡旋解決率 令和元年度：95.1%</p>	総合評価	A
------	---	------	---

(2) 被災市町村に対する支援					
取組項目	沿岸14市町の職員確保に対する支援	〔人事課／市町村課〕			
現状・取組の方向性	<p>津波による被害が大きい沿岸14市町では、膨大な復興関連業務を進めていくための職員が不足していることから、県ではこれまでに、都道府県ごとに重点的に支援をお願いする沿岸部市町を定めて全国への訪問要請を実施してきたほか、任期付職員の派遣、復興関連業務の受託などできる限りの支援を行ってきました。</p> <p>沿岸14市町では全国の地方公共団体から数多くの派遣を受けながら、着実に復旧・復興事業を進めていますが、平成30年以降も事業のピークが続く、職員派遣数の維持が必要であることから、被災規模の違いなどにより復旧・復興の進捗状況に差が生じていることを踏まえつつ、職員の確保及び県内自治体間の協力体制の構築や派遣職員の振替調整などの支援を継続します。</p>				
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
	◆ 任期付職員の代行採用	B			
	◆ 宮城県市町村復興関係職員確保支援プロジェクトチームによる全庁的支援	B			
	◆ 市町村震災関係職員確保連絡会議による情報共有・検討	B			
	◆ 「市町村復興関係職員確保アクション・プラン」に基づく取組の推進	A			

令和元年度取組実績

コメント	<p><input type="checkbox"/> 任期付職員の代行採用</p> <p>沿岸被災市町に代わって任期付職員を採用し、4市に対し土木職6人を派遣しました。また、沿岸被災市町からの人的支援要請に基づき、県プロパー職員22人を3市4町に派遣しました。</p> <p><input type="checkbox"/> 宮城県市町村復興関係職員確保支援プロジェクトチームによる全庁的支援、市町村震災関係職員確保連絡会議による情報共有・検討</p> <p>市町村震災関係職員確保連絡会議については、開催時期を見直し令和元年度中は開催しませんでした。市町村の復興関係職員確保に係る庁内関係課及び関係市町と随時情報交換・調整しながら、職員確保に係る業務を推進しました。</p> <p><input type="checkbox"/> 「市町村復興関係職員確保アクション・プラン」に基づく取組の推進</p> <p>3県合同全国訪問要請や県による任期付職員の採用・派遣、沿岸市町合同任期付職員採用試験の企画・調整等を行った結果、令和2年4月1日現在で必要人数838人に対し、充足人数775人となり、充足率は92.5%となりました。</p>	総合評価	B
------	--	------	---

取組項目	東日本大震災復興交付金等の財源の確保	〔市町村課〕			
現状・取組の方向性	<p>東日本大震災からの復旧・復興のためには、その主たる財源となる東日本大震災復興交付金、震災復興特別交付税等の必要額を確保する必要があります。</p> <p>国の定める復興期間の終期まで残り3年を迎え、各市町の復興事業の確実な進捗を図るため、その直面する課題への的確な対応がこれまで以上に重要となります。</p> <p>県では、各市町の復興事業の進捗や課題を把握し、助言を行うとともに、国の制度改善や財政支援措置の継続について要望する等、復興完遂に向けた支援に取り組みます。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 復興財源に関する課題等の集約と国への要望		B			


■令和元年度取組実績

コメント	<p>復興庁の調査に対応して市町村の復旧・復興事業の進捗状況等を取りまとめ提出するとともに、その内容を踏まえ財政支援措置の継続について国に要望しました。その結果、国の「〔復興・創生期間〕後における東日本大震災からの復興の基本方針」において、所要の財源を手当てすることで、必要な復旧・復興事業を確実に実施していくとの方針が示されました。</p>	総合評価	B
------	---	------	---

取組項目	復旧・復興に関する課題や先進的取組等の情報共有	〔震災復興推進課〕			
現状・取組の方向性	<p>津波被害を受けた沿岸15市町ではそれぞれ復旧・復興事業に取り組んでいますが、甚大な被害のため前例のない課題も多く、復旧・復興を進める上での課題や先進的な取組事例を共有することが重要になっています。</p> <p>県では、平成24年度から「県と沿岸15市町震災復興計画所管部課長会議」を開催し、県の関係各部局次長と沿岸15市町の震災復興計画所管部課長が一堂に会し、復旧・復興に関する課題や先進的な取組事例等を共有することにより、各市町が抱える課題の解決を図ってきました。復旧・復興の進捗によって課題も変化していくことから、引き続き各市町の課題解決の参考となるような情報共有に取り組みます。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 「県と沿岸15市町震災復興計画所管部課長会議」の開催		B			

令和元年度取組実績

コメント	<p>以下のとおり「県と沿岸15市町震災復興計画所管部課長会議」を開催し、復興・創生期間後を見据えた課題等について、国の動向と県の対応について情報共有を図り、沿岸15市町が抱える課題や対応について意見交換を行いました。</p> <p>【開催状況】</p> <p>日時：令和元年 7月18日（木）</p> <p>議題（1）在宅被災者対策について （2）石巻南浜津波復興祈念公園の展示整備について （3）復旧・復興事業費について （4）その他</p> <p>日時：令和2年 1月22日（水）</p> <p>議題（1）「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針について （2）震災伝承に関する取組及び震災10年目の行事予定について （3）石巻南浜津波復興祈念公園中核的施設の展示整備について （4）東日本大震災に係る県からの情報提供等 （5）その他</p>	総合評価	B
------	---	------	---

取組項目	復興推進計画・復興整備計画策定等に関する支援	〔地域復興支援課〕			
現状・取組の方向性	<p>復興特区制度※を活用するため、規制・手続や税制の特例措置が講じられる復興推進計画の策定について、認定申請に係る調整・支援を行ってきました。</p> <p>また、沿岸市町の土地利用等に係る許可手続等の特例措置が講じられる復興整備計画についても、市町の負担軽減を図るため、計画策定への助言や協議の場である復興整備協議会の運営支援を行っています。</p> <p>今後も、復興の進捗に合わせて必要な特例措置等が活用できるよう、各市町のニーズを把握しながら関係各課との調整支援を継続し、復興の迅速化につなげます。</p> <p>なお、復興・創生期間（平成28年度～32年度）終了後については、市町等の意見・要望等を取りまとめ、国の取り扱いに反映されるよう支援します。</p> <p>※ 復興特区制度：震災により一定の被害が生じた区域（特定被災区域）において、その全部又は一部の区域が特定被災区域である地方公共団体が特例を活用するための計画（復興推進計画・復興整備計画等）を策定し、その計画が国に認められた場合には特例措置が講じられる制度。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 復興推進計画・復興整備計画策定等に関する支援		B			


■令和元年度取組実績

コメント	<p>税制や規制・手続の特例措置及び土地利用等の許可手続等の特例措置が講じられる復興特区制度活用に係る市町の負担軽減を図るため、計画期間の延長や復興整備協議会の開催の調整等の支援を行いました。また、復興・創生期間終了後の特例措置の継続に向け、復興庁の調査に対応して県内市町村における制度の活用状況等を取りまとめて提出したほか、政府要望を行いました。</p> <p>◇復興推進計画 県と市町共同申請 申請1件（変更1）、認定1件（変更1） 市町単独申請 申請4件（新規3・変更1） 認定4件（新規3・変更1）</p> <p>◇復興整備計画・復興整備協議会 復興整備計画 公表実績 14回 復興整備協議会 開催実績 5回（書面協議3回含む） ※協議会設置15市町</p>	総合評価	B
------	---	------	---

取組項目	被災市町の復興まちづくりに対する支援	〔復興まちづくり推進室〕			
現状・取組の方向性	<p>東日本大震災の発生から7年が経過し、各市町の主要な復興まちづくり事業も概ね事業化されてきたが、特に被災が大きく、復興事業の規模が大きい市町においては、住宅復興の遅れ等により、人口流出が続いており、また、住民意向の変化や現地状況の精査に伴い、まちづくり事業計画の見直しが必要となってきました。</p> <p>復興まちづくりが新しいステージに移ることで、新たな課題が顕在化し、地域ごとにさまざまな課題を抱えた中で事業を進めている状況にあることから、課題解決に向け、引き続き市町を支援していく必要があります。</p> <p>そのため、新たな課題を把握し、その解決に向けて、関係機関との調整や国等への要望を行うとともに、市町職員対象の復興まちづくりの勉強会等を開催し、技術・制度の理解と情報共有を進めます。</p> <p>特に、今後大きな課題と見込まれる移転元地の利活用や維持管理、復興まちづくり事業完了等に向けた支援を行い、復興まちづくり事業の円滑な推進と一層の加速化を図ります。</p> <p>また、「復興まちづくり事業カルテ」の更新を行い、きめ細かな情報提供に努めます。</p>				
目標	<p>成果目標 住宅等建築が可能となった復興まちづくり事業の地区の割合</p> <p>現状 平成29年度末 99.2% ⇒ 目標 令和2年度末 100%</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 関係機関との調整・国への要望		B			
◆ 復興まちづくりに関する技術的指導・助言		B			
◆ 「復興まちづくり事業カルテ」の公表		B			


■令和元年度取組実績

コメント	<p>□関係機関との調整・国への要望 復興まちづくり事業における個別課題について、関係機関との事業間調整を行い課題の解決と事業進捗の支援を行いました。</p> <p>□復興まちづくりに関する技術的指導・助言 復興まちづくりで課題となっている移転元地の利用促進に関する事例紹介や事業完了に向けて必要となる各種手続きの進め方など各市町共通の課題について、市町担当職員を対象とした勉強会等を開催して、より効果的に復興まちづくりが進められるよう意見交換や情報共有を行いました。</p> <p>□「復興まちづくり事業カルテ」の公表 被災者の方々を含め多くの人々へ復旧・復興事業の計画と進捗状況を伝えるため、「復興まちづくり事業カルテ」の情報を更新し、ホームページ等で公表しました。</p> <p>※住宅等建築が可能となった復興まちづくり事業の地区の割合は、元年度末時点で99.6%（241地区/242地区）となりました。なお、事業工程の見直しを行い、完了予定を令和2年度末に変更しました。</p>	総合評価	B
------	---	------	---

取組項目	宮城県サポートセンター支援事務所による後方支援	〔長寿社会政策課〕			
現状・取組の方向性	<p>被災市町では、被災した高齢者などが応急仮設住宅や災害公営住宅等で安心して生活できるよう、応急仮設住宅団地内などに、見守りや生活・健康相談などを行う市町サポートセンターを設置しています。県では、市町サポートセンターをバックアップする「宮城県サポートセンター支援事務所」を開設、各専門団体と連携し、相談会や市町サポートセンタースタッフ（被災者支援従事者）に対しての研修、アドバイザーによる被災市町への助言などの後方支援を行っています。</p> <p>今後も引き続き、災害公営住宅への移行に伴うニーズに対応しながら、各地域のサポートセンターをはじめとした被災者支援組織に対して、専門職の派遣も含む運営相談や研修の実施などの支援を継続します。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 宮城県サポートセンター支援事務所の運営		B			



■令和元年度取組実績

コメント	<p>市町サポートセンターの運営支援や、被災者支援従事者向けの研修等の人材育成支援を行いました。また、弁護士等の専門職による相談会やアドバイザーの派遣等、被災地域での地域包括ケアにつながる支え合い体制づくり支援を行いました。</p>	総合評価	B
------	--	------	---

取組項目	市町村との共同による災害公営住宅等入居者の支援	〔健康推進課〕			
現状・取組の方向性	<p>被災者の応急仮設住宅での生活の長期化や災害公営住宅への転居に伴って、心の問題や生活不活発発病の発生など、さまざまな健康問題が懸念されていることから、県では市町村と共同で健康調査を実施しています。調査を共同で実施することで、被災市町村の保健師等の専門職の不足をカバーするとともに、別の市町村の民間賃貸借上住宅に入居している方への調査も効率的に実施してきました。</p> <p>県では主に調査の企画や結果の分析を担い、市町村は要確認者のフォローを行うことで、限られた体制でも効果的に調査を実施しています。市町村を中心に、県、関係機関・団体の連携を一層強化することにより、問題を抱えている方を早期に発見し、迅速かつ的確な健康支援につなげます。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 災害公営住宅及び応急仮設住宅入居者健康調査の実施		B			



■令和元年度取組実績

コメント	<p>令和元年度は、市町の意向及び調査対象世帯数の減少により応急仮設住宅入居者への健康調査は実施せず、災害公営住宅入居者に対する健康調査のみ実施しました。</p> <p>災害公営住宅入居者について、7市町と共同で調査を実施し、フォローが必要な方を健康支援事業等へつなげました。</p>	総合評価	B
------	--	------	---

取組項目	市町村等地方公営企業に対する復興に向けた支援	〔市町村課〕			
現状・取組の方向性	<p>県内の市町村等公営企業は沿岸地域を中心に著しい震災被害を受けており、被災した施設の早期復旧と経営安定等を図るため、国により特別な財政支援が講じられています。</p> <p>しかし、沿岸部の地方公営企業の復旧・復興は、職員不足や入札不調等により遅れていることから、市町村等公営企業の早期復旧・復興に向け、県では地方公営企業の経営状況等を把握し経営安定化に向けた助言を行うとともに、財源確保のための国への要望などにより、引き続き支援します。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 市町村等公営企業の経営安定化に向けた助言		B			
◆ 財源確保のための国への要望		B			

■令和元年度取組実績

コメント	<p>□市町村等公営企業の経営安定化に向けた助言</p> <p>令和元年6月に病院事業（病院を設置する16団体）を対象に経営状況ヒアリングを行い、昨今の経営状況と今後の事業計画等を踏まえた経営見通しを把握し適切に助言を行いました。特に津波被害を受け、建替えを行った病院については、その後の経営状況の推移を把握しました。また、各団体の円滑な経營業務を支援するため、経営戦略策定に向けた研修会、公営企業会計の適用拡大に向けた研修会、公営企業に初めて携わる職員を対象とした初任者研修会等を開催しました。</p> <p>□財源確保のための国への要望</p> <p>市町村等地方公営企業の災害復旧に関する財源確保や財政支援の拡充、また、震災に伴う減収に対する財政支援等について、国への要望を行いました。</p>	総合評価	B
-------------	--	-------------	----------

(3) 広域連携の推進				
取組項目	宮城県市町村広域行政検討会議の開催等			[市町村課]
現状・取組の方向性	<p>人口減少に伴い、地域社会の維持が危ぶまれる中、市町村においては単独での行政サービスの提供体制の確保が難しくなっており、このことは、市町村を包含する広域自治体である県においても看過できない課題となっています。</p> <p>こうした課題解決の有効な選択肢の一つである広域連携を、県と市町村が連携を図りながら推進することにより、市町村行政の継続性を確保するとともに、「県政の質の向上」につなげます。</p> <p>○宮城県広域行政検討会議の開催 広域連携に関する先進自治体の取組事例等を紹介することにより、市町村の問題意識と取組意識の醸成を図ります。</p> <p>○宮城県広域行政検討会議地域部会の開催 地域特性や課題意識の状況等に応じて、複数市町村を単位とする「地域部会」を開催し、共通課題に関して話し合うための場作りを行うとともに、具体的な取組に関する検討等を行うことにより、課題解決策としての市町村間連携の仕組みづくりを推進します。</p>			
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度 R2年度
	◆ 宮城県市町村広域行政検討会議の開催	C		
	◆ 宮城県広域行政検討会議地域部会の開催	C		

■令和元年度取組実績

コメント	<p>□宮城県市町村広域行政検討会議の開催 市町村における令和元年東日本台風被害からの復旧・復興事業を優先するため、会議の開催を見合わせました。</p> <p>□宮城県広域行政検討会議地域部会の開催 市町村における令和元年東日本台風被害からの復旧・復興事業を優先するため、会議の開催を見合わせました。</p> <p>※会議の代替えとして、今後の広域行政のあり方等について、どのように取り組んでいくのが効果的か複数市町村にヒアリングを行いました。</p>	総合評価	C
------	--	------	---

(4) 地方分権型社会の実現に向けた取組の推進					
取組項目	地方分権型社会の実現に向けた取組の推進	〔震災復興政策課／市町村課〕			
現状・取組の方向性	<p>地方が自らの責任において地域のあり方を決定し、地方の実情に応じた社会を実現させるため、国から地方へのさらなる権限・財源の移譲が求められています。</p> <p>地方分権改革の取組を着実に実行するとともに、国から地方への権限・財源のより一層の移譲、地方分権型道州制の導入に向けた取組を推進します。</p> <p>さらには、県から市町村への権限移譲を推進します。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆	地方分権改革に関する提案募集方式による権限移譲・規制緩和に関する提案の推進	A			
◆	機運醸成、情報発信のための各種広報活動等	B			
◆	市町村への権限移譲の推進	A			

■令和元年度取組実績

コメント	<p><input type="checkbox"/> 地方分権改革に関する提案募集方式による権限移譲・規制緩和に関する提案の推進</p> <p>市内の地方分権改革に関する気運醸成を図るため、「地方分権・道州制等連絡調整会議」を開催しました。結果として、国に対し64件（共同提案分を含む）の提案をし、うち23件（一部実現も含む）が実現しました。</p> <p><input type="checkbox"/> 機運醸成、情報発信のための各種広報活動等</p> <p>より多くの提案が積極的になされるよう、提案募集開始前にニュースレター発行による制度周知及び支障事例に関する事前アンケートを実施しました。</p> <p><input type="checkbox"/> 市町村への権限移譲の推進</p> <p>令和元年度は2市町に各1事務を移譲しました（延べ2事務）。</p>	総合評価	A
------	---	------	---

改革 3

持続可能な財政運営の確立

改革3 持続可能な財政運営の確立

1 財政健全化と創造的復興の両立

(1) 持続可能で迅速かつ創造的な復興のための財政運営

取組項目	「新・みやぎ財政運営戦略」の推進	〔財政課〕
現状・取組の方向性	<p>復興の総仕上げと復興後を見据え、「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」に掲げる取組を着実に推進するためには、財政運営は、持続可能であるのみならず、県政の諸課題解決や今後の県勢発展に向けた施策へ重点的な財源配分が可能となるよう、戦略性をもって取り組む必要があります。</p> <p>そこで、「財政の健全化と持続可能な財政運営の実現」と「復興の総仕上げと復興後も見据えた課題解決のための予算重点配分の実現」を目標に定め、健全財政の度合いを示す健全化判断比率^{※1}及びプライマリー・バランス（PB）^{※2}を達成指標とし、歳入歳出両面にわたる取組を着実に実施します。</p> <p>※1 健全化判断比率：実質赤字比率^{※3}、連結実質赤字比率^{※4}、実質公債費比率^{※5}、将来負担比率^{※6}の総称です。これらの比率が一定基準以上となった場合は、財政健全化計画または財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければならないとされています。</p> <p>※2 プライマリー・バランス：その時点で必要とされる政策的経費等を、その時点の県税収入等でどれだけ賄えているかを示す指標です。</p> <p>※3 実質赤字比率：一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率をいいます。赤字の程度を指標化することにより、財政運営の悪化の程度を知ることができます。</p> <p>※4 連結実質赤字比率：公営企業会計を含むすべての会計を対象にした実質赤字額及び資金不足額の標準財政規模に対する比率をいいます。地方公共団体全体としての財政運営の悪化の程度を知ることができます。</p> <p>※5 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模を基本とした額に対する比率をいいます。借入金の返済額等の大きさを指標化し、資金繰りの程度を知ることができます。</p> <p>※6 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率をいいます。将来的な財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標といえます。</p>	
目標	<p>成果目標 指標：健全化判断比率・プライマリー・バランス（臨時財政対策債を除く元金ベース）</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 健全化判断比率（平成28年度決算） 実質公債費比率：14.9% 将来負担比率：169.9% PB：439億円（平成28年度決算） 	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 健全化判断比率：安定化 PB：黒字安定推移
具体的取組事例		R元年度評価
◆ 「新・みやぎ財政運営戦略」の推進		B
		H30年度
		R元年度
		R2年度

■令和元年度取組実績

コメント	<p>新・みやぎ財政運営戦略に基づく歳入確保・歳出抑制対策を進め、令和2年度当初予算は、新戦略による財源確保対策87億円を織り込んで編成しました。</p> <p>平成30年度決算の実質公債費比率は13.6%となり、地方債元金償還額の減少などにより前年度から0.9%低下しました。また、将来負担比率は164.6%となり、前年度から7.1%低下し、全国平均(173.6%)を下回る水準となりました。さらに、プライマリーバランスは黒字で推移しており、全体としては取組が着実に進んでいます。</p>	総合評価	B
-------------	---	-------------	----------

2 公社等外郭団体改革の推進

(1) 公社等外郭団体の自立的運営の促進



取組項目	「第Ⅴ期宮城県公社等外郭団体改革計画」の進捗管理	〔行政経営推進課〕
現状・取組の方向性	<p>平成17年4月に施行された「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」の趣旨にあるとおり、県及び公社等外郭団体（以下「公社等」という。）がそれぞれの役割及び責任の分担を明確にし、公社等の自律性を高め、両者が協働して、県民福祉の向上に努める必要があります。</p> <p>そのため、「第Ⅴ期宮城県公社等外郭団体改革計画」（計画期間：平成30年度から平成33年度まで）を平成30年3月に策定し、社会経済情勢の変化や東日本大震災からの復興における役割を果たすとともに、復興後のステージを見据えた役割等を考慮しながら、公社等への県の関与の適正化及び公社等の自立的運営のさらなる促進を図ります。</p>	
具体的取組事例		R元年度評価
◆ 「第Ⅴ期宮城県公社等外郭団体改革計画」に基づく助言・指導		H30年度
		R元年度
		R2年度
		B

■令和元年度取組実績

コメント	各団体の平成30年度の取組状況を県議会に報告し、公表しました。また、1団体について、外部専門家により構成される宮城県経営評価委員会において、経営改善に向けた審議を行いました。	総合評価	B
-------------	---	-------------	----------



3 地方公営企業の経営改善

(1) 広域水道事業の健全経営の推進

取組項目	広域水道事業の健全経営の推進	〔水道経営課〕
現状・取組の方向性	<p>水道用水供給事業は、県内25市町村に対し安心・安全な水道用水を安定的かつ継続的に供給するものであり、県民のライフラインの一つとして重要な役割を担っています。</p> <p>しかし、人口減少や節水型社会の進展により給水収益は減少する一方で、施設の老朽化に伴う更新需要や強靱化に要する費用の増加が見込まれるなど、厳しい経営環境にあります。</p> <p>そのため、引き続き、安全・安心な水を安定的に供給するためには、公共性を維持した上で、民の力を最大限活用し、更なる合理化や効率化を図り、経営基盤を一層強化する必要があることから、新たな官民連携運営である上工下水一体官民連携運営の構築を進めます。また、「水道事業経営管理戦略プラン」に基づき、健全経営を図ります。</p>	
	具体的取組事例	R元年度評価 H30年度 R元年度 R2年度
	◆ 上工下水一体官民連携運営の構築	A 
	◆ 「水道事業経営管理戦略プラン」に基づく経営健全化の推進	B 


■令和元年度取組実績

コメント	<p>□上工下水一体官民連携運営の構築</p> <p>上工下水一体官民連携運営（みやぎ型管理運営方式）導入に向けて、民間資金等活用事業検討委員会条例に基づき、平成30年度に設置した「宮城県民間資金等活用事業検討委員会」の答申を受けて、PFI法に基づく実施方針を立案し、公営企業の設置等に関する条例の改正により決めました。</p> <p>また、同委員会の答申を受けて、同法に基づく特定事業の選定を行い、令和2年3月から事業者の公募を開始しました。</p> <p>□「水道事業経営管理戦略プラン」に基づく経営健全化の推進</p> <p>経営健全化を図るため、水道事業経営管理戦略プランに基づき、受水市町村と令和2年度からの料金改定について協議し、条例改正を実施しました。</p>	総合評価	B
-------------	---	-------------	----------

(2) 工業用水道事業の健全経営の推進					
取組項目	工業用水道事業の健全経営の推進	〔水道経営課〕			
現状・取組の方向性	<p>工業用水道事業は、県内製造業等の企業に対し豊富な工業用水を供給するものであり、産業競争力の強化に向けた重要な役割を担っています。</p> <p>しかし、産業構造の変化や節水型社会の進展により給水収益が減少する一方で、施設の老朽化に伴う更新需要や強靱化に要する費用の増加が見込まれるなど、厳しい経営環境にあります。</p> <p>そのため、引き続き、豊富な工業用水を安定的に供給するためには、民の力を最大限活用して、更なる合理化や効率化を図り、経営基盤を一層強化する必要があることから、新たな官民連携運営である上工下水一体官民連携運営の構築を進めます。また、「水道事業経営管理戦略プラン」に基づき、健全経営を図ります。</p>				
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
	◆ 上工下水一体官民連携運営の構築（再掲）	A			
	◆ 「水道事業経営管理戦略プラン」に基づく経営健全化の推進（再掲）	B			

■令和元年度取組実績

コメント	<p>□上工下水一体官民連携運営の構築（再掲）</p> <p>上工下水一体官民連携運営（みやぎ型管理運営方式）導入に向けて、民間資金等活用事業検討委員会条例に基づき、平成30年度に設置した「宮城県民間資金等活用事業検討委員会」の答申を受けて、PFI法に基づく実施方針を立案し、公営企業の設置等に関する条例の改正により決めました。</p> <p>また、同委員会の答申を受けて、同法に基づく特定事業の選定を行い、令和2年3月から事業者の公募を開始しました。</p> <p>□「水道事業経営管理戦略プラン」に基づく経営健全化の推進（再掲）</p> <p>経営健全化を図るため、水道事業経営管理戦略プランに基づいて検討した施設ダウンサイジング等によるコスト削減策に沿った経営を実施しました。</p>	総合評価	B
------	---	------	---


(3) 流域下水道事業の健全経営の推進				
取組項目	流域下水道事業の地方公営企業法適用	〔水道経営課〕		
現状・取組の方向性	<p>本県の七つの流域下水道事業は、地方公営企業法を適用せず、知事部局で特別会計により運営しています。</p> <p>しかし、今後、人口減少に伴う料金収入の減少や施設更新に多額の費用を要するなど経営環境が厳しくなることが見込まれることから、経営状況や資産等を正確に把握して経営の効率化を図り安定的な事業運営を行うため、平成31年4月から公営企業会計へ移行し、経営の健全化を図ります。</p> <p>公営企業会計の移行に向けては、中長期的な経営の基本計画である「流域下水道事業経営戦略」（計画期間は平成31年から10年間）の策定及び財務会計システムの構築等各種取組を推進します。</p>			
	具体的取組事例	R元年度評価	H30年度	R元年度 R2年度
	◆ 流域下水道事業の地方公営企業法適用に向けた取組の推進	—		

■令和元年度取組実績

コメント		総合評価	—
------	--	------	---

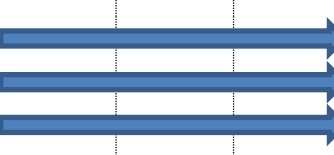
4 県有財産の適正な管理と有効活用

(1) 公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進

取組項目	「宮城県公共施設等総合管理方針」の進捗管理	〔管財課〕
現状・取組の方向性	<p>県では、これまで多くの公共施設等（公用・公共用施設、社会基盤施設）を建設、管理してきましたが、少子高齢化や人口減少により利用需要の変化が予想されるとともに、老朽化に伴う改修・更新等により財政運営への影響も懸念されており、一層の計画的な管理が必要となります。</p> <p>このため、県では今後10年間における公共施設等の管理の基本方針として「宮城県公共施設等総合管理方針」を平成28年7月に策定し、施設の更新・管理にあたり予防保全の考え方を取り入れ、計画的な修繕による長寿命化や管理の効率化、施設の統廃合などを進め、費用全体の縮減を図っていくこととしています。</p> <p>同方針では、施設類型ごとの詳細な維持管理の内容について、令和2年度までを目標に「個別施設計画」（長寿命化計画）を所管部局において策定し、適切な維持管理を推進することとしており、同計画の策定状況等については、公有財産調整会議で報告・協議を経た上で、ホームページに公表します。</p>	
	具体的取組事例	R元年度評価 H30年度 R元年度 R2年度
	◆ 個別施設計画の策定推進	B 

■令和元年度取組実績

コメント	<p>個別施設計画の策定推進を図るため、延べ面積1,500㎡を超える施設等、中長期保全計画表の作成・添付が必要な施設について、作成業務委託（中長期保全計画作成事業）を実施するとともに、個別施設計画の策定状況等について、公有財産調整会議で報告・協議を経た上で、ホームページに公表しました。</p>	総合評価	B
------	---	------	---

取組項目	県有建築物の計画的な保全の推進	〔営繕課／設備課〕			
現状・取組の方向性	<p>建築物を長く有効に活用していくためには、点検・調査を計画的に実施し、その結果に基づいた改修・更新を適切に実施することによって経年劣化に起因する事故等の発生を未然に防ぎ、安全性と機能性を長期的に確保する必要があります。</p> <p>また、建築物の建替えには多くの費用を要することから、機能等が損なわれてから対応する「事後保全」から、中長期的な視点に立って予め計画的な保全を行う「予防保全」へとシフトし、維持管理費用の低減・平準化を考慮しつつ、建築物の長寿命化を図っていく必要があります。</p> <p>これらのことから、一定規模以上の建築物については県有建築物保全点検を計画的に実施した上で、中長期保全計画を作成し、効果的・効率的な改修等を推進することによって、安全・安心の確保と長寿命化を図ります。</p> <p>さらに、相談窓口の設置や研修の実施等により施設管理者を技術的に支援し、施設管理者と連携して既存建築物の長期的な有効活用を図るとともに、ライフサイクルコストの低減につなげます。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県有建築物保全点検の実施と改修・更新の推進 ◆ 中長期保全計画の作成による計画的な保全の推進 ◆ 施設管理者への技術的な支援 		B B B			

■令和元年度取組実績

コメント	<p>□県有建築物保全点検の実施と改修・更新の推進 県有建築物保全点検について、実施計画に基づき、令和元年6月から12月までに、78施設・286棟の点検を行いました。 その結果、早急な対策が必要と判定された126項目については、施設所管課へ対応策を提示するなど技術的支援を行い、53項目は年度内に是正されました。また、その他事項についても、次年度以降に優先的に改善される見込みです。</p> <p>□中長期保全計画の作成による計画的な保全の推進 中長期保全計画作成について、51施設114棟の計画表を作成しました。また、各主務課へ計画表の内容を着実に実施するよう説明し、引き渡しました。</p> <p>□施設管理者への技術的な支援 作成した点検マニュアル等を基に、施設管理者に対し保全点検実施時に、点検実施のポイントや建築物の管理上の留意点を説明しました。</p>	総合評価	B
------	---	------	---

取組項目	公共土木施設のストックマネジメントの推進	〔土木総務課〕			
現状・取組の方向性	<p>土木部が管理する道路や橋梁，河川施設など公共土木・建築施設については，平成17年度から「みやぎ型ストックマネジメント」※に取り組み，社会資本の部門毎に維持管理・耐震化・長寿命化の個別計画を策定して実践してきました。</p> <p>また，東日本大震災による施設現況の変化や耐震化工事の進捗，国土強靱化等への対応，及び平成28年7月策定の「宮城県公共施設等総合管理方針」を踏まえ，個別計画の見直し等を行っています。</p> <p>今後は，社会資本の安全性と信頼性の確保に向け，個別計画に基づき，予防保全を基軸とする計画的・戦略的なメンテナンスや予算の平準化に取り組みます。</p> <p>※ みやぎ型ストックマネジメントとは，既存施設の維持管理及び新たに建設する施設を含め，既存施設の有効活用やライフサイクルコストの縮減や環境負荷の低減など，公共土木・建築施設の総合的な事業管理を行うことにより，持続可能な県土づくりを目指すものです。</p>				
目標	<p>成果目標 指標：個別施設計画（長寿命化計画）の策定数</p> <p>現状 5類型（平成28年度末） ⇒ 目標 9類型（令和2年度末）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定済み5類型：港湾，砂防施設，都市公園，下水道，公営住宅 ・未策定 4類型：道路（橋梁除く），河川・ダム，海岸保全施設，空港・鉄道 				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 各分野の維持管理計画・長寿命化計画の策定と実践		B			
◆ 現在策定している公共施設等総合管理計画や既存の施設の維持管理計画，長寿命化計画に基づく適切な管理		B			
◆ スtockマネジメントに係る技術力の向上		B			

■令和元年度取組実績

コメント	<p>土木部が所管する対象施設9類型のうち，7類型の個別施設計画（長寿命化計画）が策定され，残り2類型は令和2年度までに策定予定です。</p> <p>令和元年度は，長寿命化計画の一環として橋梁7橋，都市公園の遊具施設等2件の保全工事を完了しました。加えて，橋梁の点検や維持・補修等に関する研修など，各種研修を開催し，職員の技術力・専門力の向上を図る取組を進めました。</p>	総合評価	B
------	---	------	---

取組項目	農業水利施設のストックマネジメントの推進	〔農村整備課〕			
現状・取組の方向性	<p>県内には、用排水機場等の農業水利施設が約3,300施設あり、その7割が既に標準耐用年数を超過していることから、施設機能が停止した場合に農業生産や地域の住民生活に大きな影響を及ぼす用排水機場から優先して、長寿命化対策に取り組んでいます。</p> <p>また、施設管理者である市町村・土地改良区と県で地域ごとに「農業水利施設ストックマネジメント地方推進会議」を組織し、標準耐用年数を経過した施設の機能診断を実施するとともに、日頃から適切に維持管理が行われるよう研修会等を開催することにより、点検知識の習得やストックマネジメントに関する意識の向上を図ります。</p>				
目標	<p>成果目標 指標：農業水利施設の一次機能診断数</p> <p>現状 平成28年度末（累計）670施設 ⇒ 目標 令和2年度末（累計）820施設 （年間50施設を目標、令和2年度は予備年）</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 施設管理者と連携した機能診断等によるストックマネジメントの推進		A			


■令和元年度取組実績

コメント	<p>施設管理者と連携し、県全体で198施設の一次（簡易）機能診断を実施しました。また、施設を管理する各機関の担当者のスキルアップのために研修会を3回開催し、技術習得の支援と併せて、施設管理者との情報交換により関係を強化しました。</p> <p>施設管理者が施設の状況を詳細に把握することにより、突発的な故障事故の発生数軽減や、発生した場合でも対応が容易となります。また、自らが適切な保全対策計画を作成できるようになり、適時的確な保全対策を実施できるようになることから、施設の長寿命化が図られることとなります。</p>	総合評価	A
------	---	------	---

(2) 水道施設の強靱化の推進					
取組項目	水道施設の強靱化の推進		〔水道経営課〕		
現状・取組の方向性	<p>東日本大震災では耐震化工事を施工した箇所でも被害が発生したり、想定していなかった箇所でも被害が発生するなど、広範囲で同時多発的な被害により、長期間の断水が生じました。こうした教訓を踏まえ、災害等による被害を最小限にとどめ、被災した場合であっても迅速に復旧できるよう、送水管路のバックアップ体制の整備や震災で被害の多かった伸縮可とう管[※]の調査・補強、基幹土木施設の耐震化・長寿命化を進めます。</p> <p>※ 地盤が悪い場所や各種構造物の周囲において、不同沈下による破損を防止すること、地震による地盤変位を吸収することを目的として使用する管</p>				
目標	<p>成果目標 指標：高区・低区連絡管整備事業の進捗率</p> <p>現状 平成29年度末 63.3% ⇒ 目標 令和元年度末 100% (当初)</p> <p>現状 令和元年度末 83.8% ⇒ 目標 令和2年度末 91.8% (変更後)</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 仙南・仙塩広域水道高区・低区連絡管整備事業		B			
◆ 伸縮可とう管調査・補強工事		B			
◆ 基幹土木施設の耐震化		B			


■令和元年度取組実績

コメント	<p>□仙南・仙塩広域水道高区・低区連絡管整備事業 志賀姥ヶ懐トンネル内の配管工事や制御室2箇所の築造工事など、7件の工事が完了したほか、新たに5件の工事に着手しました。</p> <p>成果目標の指標である、高区・低区連絡管整備事業の進捗率については、令和元年度末で83.8%となりました。</p> <p>なお、事業の全体工程の見直しを行い、完了予定を令和3年度末に変更したことから、令和2年度末の目標を91.8%としました。</p> <p>□伸縮可とう管調査・補強工事 24箇所の現況調査を実施するとともに、8箇所の補強工事が完了しました。</p> <p>□基幹土木施設の耐震化 仙南・仙塩広域水道の沈殿・ろ過池の耐震化工事に着手しました。</p>	総合評価	B
------	--	------	---

(3) 県有資産の有効活用				
取組項目	未利用地の有効活用			[管財課]
現状・取組の方向性	<p>県では、未利用地の有効活用と歳入確保の一環として、県有財産の売却を進めています。売却を予定している物件を処分対象財産リストとして県ホームページ等で公表し、その中で測量・整地等の売却に必要な条件が整ったものから売却しています。</p> <p>売却に当たっては、一般競争入札の実施のほか、インターネットのオークションサイトの活用や、公益社団法人宮城県宅地建物取引業協会及び公益社団法人全日本不動産協会宮城県本部との協定締結による媒介等の手法も取り入れ、効果的な売却に努めています。</p> <p>なお、震災以降、被災地を中心に、県有地の利用状況は変化し、復興事業に関連した処分も増加しており、今後とも新たな処分対象財産の洗い出しとともに時機を捉えた着実な売却を推進します。</p>			
目標	<p>成果目標 指標：売却額</p> <p>現状 平成 27 年度～29 年度（累計） ⇒ 目標 平成 30 年度～令和 2 年度（累計） 約 16 億円（※平成 27 年度 12.5 億円） 2.5 億円程度</p>			
	具体的取組事例	R 元年度評価	H30 年度	R 元年度 R2 年度
	◆ 未利用地の有効活用	B		


■令和元年度取組実績

コメント	未利用となっている県有財産について、一般競争入札（インターネットオークションを含む）においては、住宅の分譲用地及び社用地として、また、東日本大震災からの復旧・復興事業等に対応した公共用地としての売払いにより、18 件、1.5 億円（H30・R 元計 47 件、5.2 億円）の売却を行いました。	総合評価	B
-------------	---	-------------	----------

取組項目	県有資産を活用した広告事業の推進	〔管財課〕			
現状・取組の方向性	<p>県では、県有施設への命名権（ネーミングライツ）設定や印刷物・県ホームページ等への広告掲載等による広告事業を展開しており、これまで一定の成果を上げてきました。</p> <p>引き続き、新たな広告媒体の導入可能性について検討するとともに、既存の広告媒体については継続して契約を得られるよう、積極的にPRを行います。</p>				
目標	<p>成果目標 指標：ネーミングライツ導入施設及び広告媒体数</p> <p>現状 平成29年度当初 ⇒ 目標 令和2年度末</p> <p>ネーミングライツ導入施設 26施設 ⇒ ネーミングライツ導入施設 35施設</p> <p>その他広告媒体数 18媒体 ⇒ その他広告媒体数 22媒体</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 県有資産を活用した広告事業の推進		B			

■令和元年度取組実績

コメント	<p>施設所管課において継続して広告事業に取り組んだほか、新たに港湾施設（船だまり）においてネーミングライツを導入するなど、新たな取組も行いました。</p> <p>【令和元年度 実績】</p> <p>◇ネーミングライツ導入施設数 37施設</p> <p>◇その他の広告媒体数 24媒体</p> <p>（内訳）印刷物・HP等 12媒体</p> <p>施設活用 12媒体</p>	総合評価	B
-------------	--	-------------	----------

取組項目	県有施設への新エネルギー等の積極的な導入	〔環境政策課〕			
現状・取組の方向性	<p>近年、太陽光発電等の新エネルギー設備やLED照明等の省エネルギー設備（以下「新エネルギー設備等」という。）の価格は年々低下するとともに、技術革新により高効率化が進んでおり、導入事業者にとって投資回収がしやすい状況となっています。県有施設においても、新エネルギー設備等を導入することにより、中長期的な維持管理経費の削減が期待でき、県有財産の適正な管理と有効活用につながります。</p> <p>新エネルギー設備等の導入により、温室効果ガスの排出量削減につながるとともに、県民の環境配慮意識の向上や県内での新エネルギー設備等の導入促進、環境関連産業の振興、災害発生時の電力供給確保が期待できることなどから、県有施設へ新エネルギー設備等を積極的に導入していきます。</p>				
具体的取組事例		R元年度評価	H30年度	R元年度	R2年度
◆ 県有施設への新エネルギー設備等の積極導入		B			

令和元年度取組実績

コメント	<p>平成30年度に実施した県有施設への再生可能エネルギー設備の導入可能性調査結果等を踏まえ、県有施設への再生可能エネルギーの導入及び省エネルギー化による意義と効果を環境面と施設運営面の両面から整理するとともに、再生可能エネルギー導入の検討手順や省エネルギー化の手法等を分かりやすく解説するガイドラインを策定しました。</p>	総合評価	B
------	---	------	---